

第 91 回（令和 2 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第91回（令和元年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

1 日 時 令和2年3月26日（木）午前10時00分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 令和2年度運営方針
第4 同意第1号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について
第5 同意第2号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第6 同意第3号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第7 同意第4号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について
第8 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第1号 令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について
議案第2号 令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第5号）について
議案第3号 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第4号 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
第9 一般質問
I 3番 鍛治 恵巳子 議員
1 第7期事業計画について
(1) 医療・介護連携の推進について
① 施設のコロナウィルス対策について
ア 15日の新聞報道では高齢者施設の対策進むとあったが、4月以降のマスク・消毒液の備蓄に不安があるとあったが、浜田圏域ではどうか
イ 対策はあるのか
ウ 面会禁止期間などを設けた場合のストレスによって認知などが進む等心配はないか・対策は
エ 感染者が出了場合の支援について
② 医療・介護連携の推進による現状・課題について
③ 課題への対応・今後の取り組みについて
④ 24時間365日対応の在宅医療、介護サービスの提供の現状につ

いて

⑤ 地域包括システムにおける浜田地区広域行政組合における薬剤師・薬局の役割について

- ・ 薬剤師会の協力について

⑥ 医師不足を補うためのかかりつけ薬局からの、かかりつけ薬剤師の必要性についての見解について

⑦ 24時間実現するための健康サポート薬局への考え方について

⑧ 施設入所者、居宅療養、在宅患者への安全な服薬指導について

(2) 介護保険料について

① 改定のたびに保険料は大幅に上昇している。抑制する対策について

2 広域連携推進事業について

(1) 人材育成事業について

① キャリアアップ事業の成果について

- ・ 人材育成のキャリアアップ受講者数が増えない理由について

② キャリアアップ、処遇改善、介護の魅力化の必要性の認識について

- ・ その魅力化すべきことについて

③ 全国で年間10万人の介護離職がある。圏域の状況と組合の対策について

(2) 広域観光推進事業について

① 広島地区情報発信事業では、島根ふるさとフェアで浜田広域圏として参加して特産品の販売や観光PRを行うとありますが、この度コロナウィルスにより観光、飲食業等は大変な状態になっていると思います。先の状況はどうなるかわかりませんが、フェアなど予定について

- ・ 広域のフェアにかかるかたに損失がでた場合などの保障などは組合としての対応について

(3) 可燃ごみ処理施設の状況について

① エコクリーンセンターの開場日の受け入れ量はどのくらいか日別に

- ・ 日によって混み方にばらつきがあるなら日程を調整するか、休日の開場日を増やすことも検討できないか。

II 5番 野 藤 薫 議員

1 介護保険事業について

(1) 第7期介護保険事業計画について

① 高齢者人口の推計について

(2) 地域で暮らし続けるためについて

- ① 介護保険各施設の整備充足状況について伺う
 - ・ 計画は推計に基づいて、各種事業やサービスが策定されるが、想定の範囲なのか伺う。
- ② 回復期の患者の退院後の状況について
 - ・ 他圏域の施設へ流出が顕著とあるが、状況を伺う。
- ③ 次期計画に向けての重点課題について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

第 10 議案第 1 号 令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について

第 11 議案第 2 号 令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について

第 12 議案第 3 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算

第 13 議案第 4 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

同意第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員の選任について

同意第 2 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

同意第 3 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

同意第 4 号 浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任について

議案第 1 号 令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 2 号 令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について

議案第 3 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算

議案第 4 号 令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前10時 開会

議長（牛尾昭議長） これより第91回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は9名で議会は成立しております。

本日の議事日程はお手元に配布しておりますので朗読は省略します。

なお、1番議席、沖田議員は若干遅れてということでございますのでよろしくお願ひいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則の規定により議長において指名いたします。

1番沖田真治議員、4番田中利徳議員のお二人にお願いします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

日程第3、令和2年度運営方針であります。

管理者より発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市） おはようございます。第91回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして令和2年度の当初予算をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において「広域連携事業」、「介護保険事業」、「可燃ごみ処理事業」の3つの事業を行うこととされております。まずこれらの事務について、令和2年度の基本方針を申し上げます。

1点目は、「広域連携事業」についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を取り崩して、平成24年度から10年間の計画で事業を実施しており、令和2年度で9年目を迎えます。平成24年度に策定いたしました広域連携推進事業計画に基づき、次の4つの事業に取り組んでまいります。

まず、『子ども交流事業』につきましては、郷土学習の場として定着いたしております。子どもたちにも大変好評な農家民宿は、住宅宿泊事業法の施行に伴い今年

度においては実施できませんでしたけれども、令和2年度には手続きが整い受け入れることが可能と伺っております。様々な体験や活動を通して豊かな心、地元を愛する心を育む事業として圏域の住民、教育機関、各種団体や関係市と連携して実施してまいります。

次に、『広域観光推進事業』につきましては、事業の重点化を図り、関係市、また関係団体と協力しながら、圏域の情報発信に努めてまいります。

『人材育成事業』につきましては、介護サービスの質の向上を目指す「介護人材キャリアアップ事業」の補助対象に「社会福祉士国家試験」及び「喀痰吸引研修」を追加して実施いたします。

また、「介護の入門的研修等実施事業」として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ研修を2回開催いたします。

更に、新たに介護サービス事業所を対象に人材育成、職場環境の改善、事務効率化を目的として「介護サービス事業における生産性向上研修」を実施することいたしました。

『圏域振興事業』につきましては、和紙の生産に携わる後継者が販路拡大の活動をするための費用を助成する「石州和紙販路拡大事業」と、石州瓦工業組合が行うPR活動に対する支援を行う「石州瓦振興事業」を引き続き実施いたします。更に昨年、日本遺産に認定された「石見地域で伝承される神楽」の振興のため、神楽社中が購入する和紙購入費の一部助成と、圏域のPRに活用するための石見神楽の写真や映像の作成をする「石見神楽振興事業」に新たに取り組んでまいります。

2点目に、「介護保険事業」についてあります。

本圏域における高齢者人口は、第7期介護保険事業計画期に入った平成30年度頃から減少傾向に転じております。また、要支援・要介護認定率も低下が顕著になり、介護保険給付費も減少いたしております。要支援・要介護認定率の低下につきましては、両市で取り組んでおられる「通いの場づくり」や「いきいき百歳体操」などの介護予防事業の成果の表れの一つだと感じております。

その一方で、回復期の患者が退院後他圏域の施設に入所せざるを得ないことによる介護保険給付費の流出が顕在化いたしております。

こうした状況を踏まえ、令和2年度に策定する「第8期介護保険事業計画」においては、浜田市及び江津市の高齢者福祉計画と整合性を図りながら、高齢者の自立支援及び重度化防止並びに介護予防を更に充実させることにより、本圏域の重要課題である高い介護保険料の上昇を抑えたいと考えております。併せて、介護が必要な状況となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサービス提供基盤の整備に努めてまいります。

なお、介護保険料につきましては、保険料段階の第1段階から第3段階の低所得者に対する保険料軽減対策を実施しておりますが、令和2年度においては軽減幅が拡充されることから、低所得者の負担は更に軽減されるものと考えております。

高齢者が、この圏域に住んでいてよかったと感じることができるような地域とするためにも、関係市と連携して介護保険事業に取り組んでまいります。

3点目に、「可燃ごみ処理事業」についてあります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターは、平成18年12月の稼働開始から13年が経過し、施設全体に経年劣化が進行いたしておりますので、国の循環型社会形成推進交付金を活用した基幹的設備改良事業を行う方針を決定いたしております。

令和2年度におきましては、今年度策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて、令和2年度から令和4年度までの3か年で「長寿命化総合計画」の策定から設計・発注支援までの業務を一括して委託することとし、当初予算において債務負担行為を計上しております。また、交付金を受けるために必要な「長寿命化総合計画」の策定と、基幹的設備改良工事と運転保守管理を一括して一者に発注する「D B O方式」の導入可能性の検討に取り組んでまいります。

エコクリーンセンターは大きな事故や故障もなく順調に稼働しておりますが、近年直接搬入者が増加し、特別開場日には渋滞が発生し利用者の皆さんにご迷惑をお掛けすることがございました。今後、スムーズな搬入ができることも含めた安心・安全な施設運営に努めてまいります。

これらの事業を具体的に進める令和2年度当初予算の一般会計の総額は、12億2,805万6,000円で、前年度当初予算と比べて、金額で9,519万1,000円、率にして7.2パーセント減の予算となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター建設の際に借り入れを行いました一般廃棄物処理事業債のうち、平成16年度分の償還が今年度で完了したことあります。

また、介護保険特別会計の予算総額につきましては、120億5,025万9,000円で、介護保険給付費の減少に伴い、前年度当初予算と比較して1億19万6,000円、率にして0.8パーセント減の予算となっております。

以上、令和2年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げました。

今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（牛尾昭議長）　　日程第4、同意第1号浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、これを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者（久保田章市）　　同意第1号浜田地区広域行政組合監査委員の選任について、ご提案を申し上げます。

浜田地区広域行政組合監査委員、矢富嗣敏氏は、令和2年3月25日をもって任期満了となりますので、後任の監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分に考慮いたしました結果、野上俊文氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただ今の提案について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第1号は、これに同意することに決しました。

日程第5、同意第2号浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてから
日程第7、同意第4号浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてまでの
3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者（久保田章市） 同意第2号、同意第3号、同意第4号の浜田地区広域行
政組合公平委員会委員の選任について、ご説明を申し上げます。

浜田地区広域行政組合公平委員会委員、小澤孝子氏、江木修二氏、徳田マスエ氏
は、令和2年3月25日をもって任期満了となりますので、後任の公平委員会委員
の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める
ものであります。

選任に当たりましては、職務内容と候補者の経歴等を十分考慮いたしました結果、
小澤孝子氏、江木修二氏、牛尾祐治氏を適任者と認め、選任いたしたいと存じます。
よろしくご同意いただきますようお願い申し上げます。

参考欄には、任期及び根拠法を載せております。

なお、候補者の略歴を参考資料として配付しておりますので、ご覧いただきたい
と思います。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

日程第5、同意第2号浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採

決します。

同意第2号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第2号は、これに同意することに決しました。

日程第6、同意第3号浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採決します。

同意第3号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第3号は、これに同意することに決しました。

日程第7、同意第4号浜田地区広域行政組合公平委員会委員の選任についてを採決します。

同意第4号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって同意第4号は、これに同意することに決しました。

日程第8 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。

議案第1号から第4号までを一括上程いたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（宇津事務局長） それでは、予算関連の議案について提案説明いたします。まず、議案第1号、令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第3号についてであります。議案書の10ページをお開きください。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,638万8,000円を減額し、補正後の予算総額を13億573万9,000円とするものでございます。11、12ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております「3月補正予算説明資料」の4ページ以降に、事業別の補正事項をまとめております。説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の4ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み調整を行うもので、主な補正事項は(2)に記載のとおり、人材育成事業に対する県補助金の財源調整、低所得者保険料軽減にかかる費用の調整、エコクリーンセンターに係る歳入・歳出の決算見込みに伴う調整です。

それでは、(3)の一般会計補正予算により具体的な説明を行います。資料6ページ、イ 事業別の補正事項により、歳出からご説明申し上げます。なお、以下共通ですが、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認願います。

2 総務費は介護の入門的研修に対して県から補助金が出ることになったことに伴う財源振替で事業費に変更はございません。3 民生費は631万2,000円の増額で、介護保険料の低所得者保険料軽減操出金の増額に伴う調整です。(4)衛生費はエコクリーンセンター運転保守管理委託料の実績見込みに伴う減額と、売電収入の増に伴い委託先へ支払う負担金の増額により、差し引き2,270万円の減額です。

4 ページに戻りまして、ア歳入歳出予算総括表の歳入について、歳出の増減に併せてご説明申し上げます。まず、歳出の総務費の補正につきましては、4 県支出金の人材育成事業補助金が101万6,000円交付されることになりましたので、6 繰入金の広域連携推進事業基金からの繰入金を同額減額しております。

次に、歳出の民生費の増額に伴いましては、1 分担金及び負担金の介護保険費負担金を157万8,000円、3 国庫支出金の介護保険費負担金を315万5,000円、4 県支出金の介護保険費負担金を157万9,000円それぞれ増額しております。

歳出の衛生費のうち売電電力料負担金は、8 諸収入の売電収入の増額をそのまま充てるのですが、2 使用料及び手数料の可燃ごみ処理手数料が50万円、8 諸収入のスラグメタル売払収入が300万円それぞれ減額になると見込まれることから、1 分担金及び負担金のごみ管理費負担金は2,150万円の減額にとどまっています。

以上の補正に伴う関係市負担金一覧表の増減につきましては、後ほど介護保険特別会計と併せてご説明いたします。

続きまして、議案第2号、令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第5号について、ご説明申し上げます。

議案書の26ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,542万2,000円を減額し、補正後の予算総額を122億1,757万8,000円とするものでございます。

27、28ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

一般会計と同様、お手元に配付しています3月補正予算説明資料により説明いたしますので、予算書と併せてご覧願います。

説明資料の9ページ、(1)の編成概要でございますが、今回の補正予算は、決算を見込み、歳入歳出予算についての調整を行うもので、主な補正事項は(2)に記載のとおり介護認定審査会の決算見込みに伴う総務費の減額、介護給付費及び地域支援事業費の決算見込みに伴う事業費の減額と、それらに伴う基金積立金の増額です。それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算により具体的な説明を行います。

資料の11ページ、イ事業別の補正事項により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は300万円の減額です。整理番号1 介護保険事務費及び整理番号2 連合会負担金につきましては補正額ゼロですが、介護保険システムの改修に係る国補助金交付に伴う一般財源の一部を国庫支出金に財源振替するものです。

整理番号3 認定調査審査会費は、申請件数の減少に加え今年度より介護認定審査会の審査体制を5人から4人へ変更しておりますが、当初予算要求時はこのことが

まだ決定しておらず、5人体制での予算編成を行ったことにより減額するものです。

2 保険給付費は、5億2,000万円の減額で、整理番号4居宅介護サービス給付費、12ページの整理番号7施設介護サービス給付費、整理番号10居宅介護サービス計画給付費、13ページの整理番号19特定入所者介護サービス費をいずれも決算見込みにより減額するものです。

14ページに戻りまして、4地域支援事業費は500万円の減額で、整理番号21第1号訪問事業と整理番号23介護予防ケアマネジメント事業費は、決算見込みに併せて減額としております。

保険給付費及び地域支援事業費の減額は、冒頭管理者が運営方針でご説明したとおり、要介護認定率の低下に伴い、介護予防を含めた介護給付費が減少したことによります。

4 基金積立金は、保険料収入の増額や介護給付費の減少に伴い余剰となった介護保険料を介護給付費準備基金に積み立てるもので、1億7,257万8,000円の増額しております。

戻りまして9ページをご覧ください。ア歳入歳出予算総括表の歳入につきまして、説明いたします。

1 保険料につきましては、収納率の上昇に伴うもので1,381万7,000円の増額です。特に、滞納繰越分普通徴収保険料は、徴収努力の結果、予算を大幅に上回る収納が見込まれるため、426万3,000円の増額としております。

2 分担金及び負担金は歳出の減額に伴い6,960万6,000円の減額で、説明欄に記載のとおりであります。

4 国庫支出金のうち、現年度分地域支援事業費交付金は今年度当初予算では計上していましたが、昨年度交付並みに見込んで予算計上したため1,370万6,000円の増額しております。それ以外は主に歳出の減に伴う減額です。

5 支払基金交付金及び6県支出金につきましても介護給付費及び地域支援事業費の減額に伴い減額となっています。

10ページに移りまして、8繰入金は、介護給付費準備基金繰入金が介護給付費準備基金取り崩しの必要がないことから645万9,000円減額し、現年度分低所得者保険料軽減繰入金は低所得者保険料軽減負担金を一般会計から繰り入れるため631万2,000円の増額しております。

続きまして、16ページ関係市負担金一覧表により、両市の負担金の変更についてご説明します。一般会計につきましては、上の表の補正額3月の合計欄をご覧ください。浜田市が1,421万7,000円、江津市が570万5,000円それぞれ減額となっています。また、介護保険特別会計では、同様に浜田市が4,694万3,000円、江津市が2,265万7,000円それぞれ減額となっています。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の13ページ以降に一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書を29ページ以降に介護保険特別会計の同明細書をそれぞれ添付しておりますのでご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書これは、黄色いほうの厚い冊子ですけれども予算書の3ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12億2,805万6,000円とするものでございます。第2条では、債務負担行為の事項・期間及び限度額を第2表債務負担行為によることとし、第3条では、一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めております。

次に、4ページ、5ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。また、お手元に配布しております令和2年度当初予算説明資料、これは同じ黄色の薄いほうの冊子です。それに事業概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、まず説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。令和2年度一般予算の予算総額は、今年度に比べて、9,519万1,000円、率にして7.2パーセントの大幅な減額となっております。

次に、資料5ページの主要事業の概要により歳出から主な事項を説明いたします。説明資料5ページの整理番号3職員給与費を広域プロパー職員1人の定年退職に伴い1人分減額し、代わりに6ページの整理番号7派遣職員給与費等負担金を1人分増やして増額しております。次に7ページの整理番号13広域連携推進事業は10ページに掲載しております事業計画のとおり、広域観光推進事業で観光案内板補修事業を、人材育成事業で介護サービス事業所における生産性向上事業を、圏域振興事業では石見神楽振興事業に新たに取り組むこととしています。

次に7ページの(3)民生費は、1億5,433万7,000円で7,395万9,000円の増額となっています。これは、消費税の10パーセントへの引き上げに伴う低所得者の保険料軽減が今年度は半分実施されましたが、令和2年度は全面実施されることにより減収となる介護保険料の減収分を補填するために一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものです。なお、この制度改正に伴う介護保険条例の改正を今議会に上程する予定でしたが、国の政令がまだ改正されていないために上程できませんでした。そのため、3月31日付の管理者専決による条例改正とさせていただくこととし、後ほどの全員協議会で詳細をご説明いたします。

8ページの(4)衛生費は、7億1,163万9,000円で、553万8,000円の増額となっております。整理番号17職員給与費は、今年度当初予算で計上していた再任用職員1人を減らしプロパー職員1人のみとしたため、また整理番号21派遣職員給与費等負担金は正職員から再任用職員に変更したため、いずれも減額となっています。

整理番号19清掃総務事務費では、今年度実施した循環型社会形成推進地域計画策定のための業務委託料に代わって令和2年度は、長寿命化計画策定業務委託料及びD B O方式業務検討委託料を予定しているため増額しています。9ページの整理番号23会計年度任用職員は、制度導入に伴いその上の嘱託職員報酬等から移行するもので、整理番号17再任用職員の減に伴い、今年度2人分だったものを令和2年度は3人分としたため増額となっています。

(5)公債費は、2億9,808万5,000円で1億7,361万6,000円の減額となっていま

す。これは平成16年度起債分の償還が今年度で終了したためであります。

次に歳入についてご説明しますので、説明資料の3ページの2歳入の概要をご覧ください。

(1)分担金及び負担金、(3)国庫支出金及び(4)県支出金の中の民生費負担金は、歳出の民生費の低所得者負担軽減事業の繰出金の財源で、負担割合は国が2分の1、県と市が4分の1ずつとなっています。繰出金の増額に伴い、いずれも増額となっています。

(1)分担金及び負担金の整理番号1総務費負担金と整理番号3衛生費負担金は、歳出でご説明した総務費・衛生費等から特定財源を引いたものを両市で負担するものです。

(2)使用料及び手数料は、主にエコクリーンセンターの可燃ごみ処理手数料で、直接搬入の動向を踏まえ60万6,000円減額しております。

(3)国庫支出金には、先ほどの民生費国庫負担金に加え、長寿命化計画策定に係る循環型社会形成推進交付金も見込んでいます。

4ページの(5)財産収入は、浜田地区広域連携推進事業基金の運用益、(6)繰入金は、同基金から広域連携推進事業の財源を繰り入れるためものであります。

(8)諸収入は、エコクリーンセンターの発電収入や、スラグメタルの売扱収入などで、メタルの売却単価が低迷しているため701万3,000円の減額としております。

27ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

また、28ページに、両市のそれぞれの負担金を載せておりますので、一般会計の表の令和2年度の合計の欄をご覧ください。浜田市は7億2,199万2,000円、江津市は2億6,984万7,000円で、いずれも今年度から大きく減少しております。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の8ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号、令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算書の39ページをお開きください。予算書の39ページでございます。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120億5,025万9,000円とするものでございます。第2条では、一時借入金の借り入れの最高額を7億円とし、第3条では、歳出予算の流用について定めております。

次に、40、41ページには歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。また、一般会計と同様にお手元にお配りしております令和2年度当初予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

まず説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。令和2年度介護保険特別会計の予算総額は今年度に比べ、1億19万6,000円、率にして0.8パーセントの減となっております。

次に、資料17ページの3主要事業の概要により、歳出から主な事項を説明いたします。17ページ(1)総務費は、2億3,994万6,000円で、589万3,000円の減額で

ございます。人件費関係では、会計年度任用職員制度の導入に伴い嘱託職員報酬等がなくなり、整理番号6会計年度任用職員が新設となっています。18ページの整理番号10介護認定審査会費と整理番号11認定調査等費は、審査件数の減少と審査会の体制の見直しに伴い減額しています。整理番号12計画策定委員会費は、令和2年度が第8期介護保険事業計画策定の年に当たるため、そのための経費を計上し、増額となっております。

(2)保険給付費は、110億1,112万2000円で、2億3,313万3,000円、2.1パーセントの減額となっております。今年度の予算までは、介護給付費の総額は第7期介護保険事業計画で見込んだ額としていましたが、乖離が大きくなっているために令和2年度においては今年度の給付実績に新年度新設されるサービスの量等を加えて見込んだ額としました。その結果、19ページの整理番号15地域密着型介護サービス給付費が8,000万円以上の大幅な増額となっていますが、それ以外の区分については概ね減額となっています。

22ページの(4)地域支援事業費は、6億8,456万6,000円で、2,822万5,000円、4.3パーセントの増額となっております。整理番号41介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業委託費及び23ページの整理番号47包括的支援事業・任意事業委託費は、両市に委託する事業費で、両市の計画に基づき増額しております。

22ページの整理番号42第1号訪問事業費及び23ページの整理番号43第1号通所事業費は、給付実績に消費税アップの影響を加味して増額しております。

24ページの(5)保健福祉事業費400万円は、保険者機能強化推進交付金を財源に両市が実施を予定している保健福祉事業に対して交付するものです。(6)基金積立金は、保険給付費の減額等に伴い余剰となる介護保険料を積み立てるもので、1億662万1,000円としております。

次に、歳入についてご説明します。13ページをご覧ください。

2歳入の概要の、(1)保険料は、22億6,661万5,000円で低所得者保険料軽減の拡大に伴い6,116万8,000円の減額となっています。

(2)分担金及び負担金、(4)国庫支出金、(5)支払基金交付金、(6)県支出金のうちの給付費負担金は、先ほど説明した歳出の介護給付費と地域支援事業費に13ページの下のグラフで示す負担割合を掛けて算出した額で、歳出の減に伴い減額となっています。

15ページの(8)繰入金の整理番号19低所得者保険料軽減繰入金は、制度の拡充に伴い大幅な増額となっております。

一般会計と同様28ページの関係市負担金一覧表に両市の負担金を載せておりますので、28ページの中段の介護保険特別会計の表の令和2年度の合計欄をご覧ください。浜田市は11億5,204万4,000円、江津市は5億6,655万9,000円でいずれも今年度より減額となっております。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の42ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、こちらもご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（牛尾昭議長）　　日程第9、一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので順次、発言を許可いたします。

3番、鍛治恵巳子議員。

3番（鍛治恵巳子議員）　　はい。皆さんおはようございます。江津市議会の鍛治恵巳子です。この度機会をいただきましたので私は先に通告いたしておりますとおり、第7期介護保険事業計画についての医療、介護連携の推進について、介護保険料について、そして、広域連携推進事業である人材育成事業について可燃ごみ処理施設の状況について質問をして参ります。

まず始めに介護保険事業の計画における医療、介護連携の推進についてでございますが、新型コロナウィルスの報道で連日騒がしいこの頃でございます。15日の新聞報道では高齢者施設の対策は、進んでいるというふうに見出しが出ておりましたけれども4月以降のマスク、消毒液の備蓄には不安があるとありました。先日、うちにくる業者の方にも伺いましたが、いつもの2割位しか届かないんだということで病院とかにも行かれるそうなんですけれども病院のほうでもマスクや消毒液が足りないというふうな形で、トイレにある除菌の代用とかを考えたりだとそういうものもあるというふうな話しをしたところです。浜田圏域の状況はいかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長）　　事務局長。

事務局長（宇津事務局長）　　はい。浜田圏域の状況のお尋ねです。島根県が2月末に調査を実施されましてその調査結果によりますと、マスク・消毒液とともに十分在庫があるという事業所もございましたが、既に在庫がないという事業所もございました。国内の需給がひっ迫している状況が改善されなければ、マスクや消毒液の備蓄への不安は4月以降も継続、あるいは悪化するのではないかと危惧しております。

これに対して、マスクについては、浜田市、江津市から介護サービス事業所に一定数の配布が行われたところです。また、報道によりますと今月の下旬以降、国からも介護サービス事業所に対して紙ではない布製で繰返し使うことができる布製のマスクが配布される予定と聞いております。

議長（牛尾昭議長）　　鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員）　　はい。浜田市、江津市からの配布が行われたということでございます。国からのマスクの配布予定、今月下旬というのはもう下旬だと思うんですけどもまだ見込みというか、そういうのも分からぬのでしょうか。それとですね、確実に届くのかというところと消毒液についての対策は何かありますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。これについては、国からの通達、事務連絡もございまして先ほどの布マスクの配布につきましては、国から県や保険者等を介さず原則として国から直接介護施設等に対して順次送付いたしますというふうになっておりますので県や市町村等を介する時間のロスなどは無く届けられるものと思います。それから配布のほうは郵送だそうです。それと配布されるのは3月下旬から4月上旬にかけてということですので発症が多い地区、地域が優先されるのではないかというふうに思っております。

それから、エタノールにつきましても先日、エタノールに関する国からの事務連絡がきておりまして、これによると先ほどはマスクでしたけれども手指、手、指消毒用のエタノールについても医療機関、高齢者施設等における手指消毒用エタノールの優先供給のスキームを構築し、同スキームに基づき優先供給の要請を受け付けているというふうなことですのでマスクと同様、国による配布がなされるものではないかと期待しております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。家庭ではですね、500ミリリットルの水に漂白剤を薄めて使うですかそういうのがあるかも知れませんけれども医療機関とかは、早めの国から配布があるということで待ちたいところです。

新型コロナウィルスの対応についての対策について、お聞きします。医療機関と連携といいますと連携としてどうなるのか。広域としてどう取り組んで行くのか。という形でお答えをいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。新型コロナウィルス感染症が施設内で発生した際には、国から隨時発生される先ほどご紹介したのもそれですけれども新型コロナウィルスに関する情報に従って、各事業所で適切に対応していただくこととなります。

本組合といたしましては、施設等から問い合わせがあった場合には、関係機関と連携をとりながら対応していくこととなります。場合によっては医療機関もその関係機関の一つとして連携をすることになると考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。施設では、面会禁止期間などを設けた場合のストレスによって認知などが進むのではないかと心配の声があるようですが、これに

についての対策はどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。これまでインフルエンザなどの感染症が流行した際には、各事業所の判断によって面会自粛、面会禁止等の対応がとられてまいりました。今回も多くの施設で面会自粛の対応がとられております。

議員ご指摘のとおり、家族の面会や各種の訪問者がなくなることによるストレスで認知症や体力の低下などが進むことが心配されますが、これまでインフルエンザが流行した時などは各施設において日々のケアの中で認知症の悪化や体力低下防止に向けた取組を行っていただいております。家族からの電話や、各事業所においてレクリエーションや散歩等によりストレスを最小限に抑え、機能低下防止に取り組んでいただけるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） 家族からの電話というのはありますけれども、高齢の方でスマホもなく連絡がなかなかできないという方の不安を先日聞きました。いつもどおりの対応ということですけれども、これについて専門家のカウンセリングがあったりとか特別な問診があつたりだとかは無いんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。そういう対応につきましては、各施設事業者で考えておられると思います。場合によっては嘱託医、医療機関でそういった措置が行えることもあるかもしれません、全ての事業所であるかどうかということについては、申し訳ございません。そこまでは承知しておりません。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。今、島根県内は感染者が出ておりませんけれども、感染者が出た場合の広域としての支援については、どのようなものをお考えかお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。介護サービス事業所を含む社会福祉施設等の利用者にあるいは入所者に感染者が出た場合、必要と判断されれば都道府県によって、具体的には島根県の場合、保健所から事業所に対して休業が要請されます。その際、本組合は両市と連携を図りながら、必要となる代替サービスの確保、調整、

利用者支援の観点で居宅介護支援事業所やその他の介護保険事業所等において必要な対応がとられるように努めてまいります。現時、名古屋市ではデイサービス等の施設に対して閉鎖の要請が出されたようです。

但し、特別養護老人ホームなどの入所施設においては、そこを閉鎖して入所者に出てもらうということは困難です。病院で言うと外来はストップしても入院されている患者さんは引き続き入院したままで治療を行うということになると思うんですけどもそういう場合、本組合としては衛生主管部局、保健所ですね。保健所との連携を十分に行い、例えば、疫学調査に施設等が協力するようサポートとともに、必要に応じて指導、助言を行うことが考えられます。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。必要に応じて指導、助言を行うことが考えられる。広域が行うところですけれども、中でですね。隔離の仕方ですとか。そういうところが広域としてはあるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。感染された方の対応につきましては、介護というよりはむしろ医療の方のサービスになると思いますので主には、保健所がそういった指導をされることになると思いますけれども介護の施設でもありますので当組合といたしましても保健所との連携の中で必要なことは、取り組んで行くことになると思います。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。私もこの質問をですね。医療、介護の連携というところで、ここは事業の違うところになるんじやないかといろいろ考えながら質問を組んだ訳ですけれども続いて、医療、介護連携の推進の現状と課題について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。この医療、介護連携というのも介護保険最初からあったテーマではなくって比較的新しいテーマだと思います。本圏域の中核病院である浜田医療センター及び済生会江津総合病院においては、高齢の患者さんが退院される際に担当するケアマネジャーや介護サービスの担当者を交えた退院時カンファレンスを実施することにより、退院後もスムーズに在宅で医療や介護のサービスを受けることができるようとする医療・介護連携を進めておられます。

しかし、退院後も在宅に戻ることが難しいため施設への入所を希望される方が少

ながらずおられ、隣接する広島県の介護施設等に入所されるケースが目立ちます。このことは医療、介護連携のみならず当圏域の介護保険の大きな課題であるというふうに認識しております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。先ほどの運営方針の中でもこの課題の事を言わされました。退院後も在宅に戻ることが難しいため施設への入所を希望される方がおられるが、広島県の近隣の介護施設等に入居されるケースというのが地元では施設が足りていないということでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今のご質問の点については、二つの側面があると思います。一つは圏域内に施設はかなりの数あるんですけれどもその施設においてですね急性期、例えば脳卒中で入院しておられた方が、退院される際に空きがあっても医療の世話が医療系の世話が必要な方、服薬ですとか注射もかな。それとか、喀痰を取るような喀痰吸引、そうした医療に手が掛かる人については施設によっては受入れが難しいということがございまして、やむなくそういったサービスの整った広島県北部にある介護医療院、そうしたところに入る方がおられるということでそうしたスタッフや医療系のサービスの機能の不足の問題、また、先ほど申し上げました介護医療院という施設は、今のところ当圏域内にはございませんで後ほど全協でご説明いたしますが、そうした方を受入れている介護療養病床もどんどん数が減ってきておりますのでそうした施設の無いということも課題の一つであるというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。今課題についてを答弁いただきましたけれども一つ最後のほうで施設が無いということも大きな課題。課題への対応、今後の取組についてはいかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先ほどご説明しました退院時カンファレンスにおいては、まず、在宅に帰ることを基本として両市が作成する入退院支援マニュアルを活用することにより、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが医療・介護連携を進める仕組を構築しております。

また、江津市の取組ではありますが、医療コーディネーターを配置して済生会江津総合病院や江津市医師会、また、訪問看護との連携を強め在宅での医療提供体制

の維持と強化を図っておられます。

議長（牛尾昭議長） 3 番、鍛治議員。

3 番（鍛治恵巳子議員） はい。江津市の取組の事を言わされましたけど、浜田市はどうなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。浜田市においても先ほど紹介した入退時支援マニュアルこれは既に浜田市が去年位に作成したものでそれに基づいた医療、介護連携の取組、先日は医療センターにおいて施設部会という名前だったと思いますけれども医療センターの地域連携室の方や、それから各老健や特養等の施設の方も来られてどういった支援があれば医療系のサービスの必要な方を受入れるかといった会議も行われておりますので少しずつ進んできているとそういうふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、鍛治議員。

3 番（鍛治恵巳子議員） はい。課題への取組ということでのご答弁は今できることをしっかりとやって行くということで、施設が足りないということは、ちょっとここはおきたいと思います。

続いて 24 時間 365 日対応の在宅医療、介護サービスの提供の現状についてをお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。本圏域内には、24 時間 365 日、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所が 1 事業所ございます。これは浜田市の事業所ですけれどもここでは、ここ 1 年間では毎月平均 5 人程度の方がそこを利用されております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、鍛治議員。

3 番（鍛治恵巳子議員） はい。5 人程度の利用ということでしたけれどもどういった症状でお困りの場合の利用なのか。お聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） そもそもこのサービスは夜間でも自宅に訪問して介

護のサービスを行うというサービスでして、事業所に聞いたところによりますと独居の方で服薬管理ができない方の見守りや水分や食事のセッティング等家事全般を行うために毎日訪問しておられるというそういった利用者の方もおられるということです。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。こちらのサービスは、サービスの対応地域が限られているのですけれども対応地域を広めるようなことは広域では考えておられませんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。こういったサービスは10年ぐらい前に、もうちょっと前ですかね。できたものです。当時こういったサービスの事業所が何処にあるか調べたところ、大部分、ほとんどが大都市部でして、とても当圏域のような中山間地のようなところではできないだろうなと思っていたんすけれどもその後、今の事業所ができました。で、今の事業所は浜田市をサービスのエリアとしておられて以前、実際江津市の方から申し込みもあったようなんですが、実施地域外ということで断られたそうです。このサービスについては広域でサービスの提供をするしないを決めて事業者を募ると言ったもんではありませんので、もしサービスを拡げて例えば江津市とか弥栄とかでもやりたいという事業所が出てくればサービス提供できるのですけれどもそうした事業者からの声が無いということは採算とともに考えると提供難しいというふうに判断されている事だと思います。以上です。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。なかなかこういった地域では大変なことをされているとは思っております。地域包括ケアシステムにおける浜田地区広域行政組合における薬剤師、薬局の役割について、協力体制についてお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。地域包括ケアシステムというのは、地域において様々な専門職種の方が共同して介護に限らず医療とか、予防とか、といったものを提供することが必要で提供する体制のことです。従って、薬剤師や薬局にもその役割を担っていただくことが期待されています。

高齢者の方には、複数の医療機関を受診して複数の薬が処方されている方が多いと思われるため、服薬情報の一元的管理や薬剤管理等も薬剤師、薬局の役割の一つになっているものと考えております。

薬剤師会におかれましては、多職種連携の拠点である地域ケア会議にも参加していただており、ご協力をいただいているところです。また、介護認定審査会や介護保険事業計画策定委員会にも委員を派遣していただいております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。委員の派遣、委員にもなられているということで地域包括ケアシステムこの中に参画しておられるということですが、会議への参加のほうは近年どうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 先ほども出席していただいているということですが、浜田市は以前から地域ケア会議にも出席していただいております。江津市は今はまだ見学という立場で地域ケア会議には出席していただいておりますが来年度からはメンバーとして正式に出席することになると聞いております。なお、江津市においては地域ケア会議とは別にある医療と介護の連絡会議には今も出席していると聞いております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。薬剤師さんの係わりをですね、もっと大きなものになるように期待をいたします。続いて、医師不足が言われる中、医師の負担を減らして介護士さんの薬剤不安を払しょくできるようなかかりつけ薬剤師が増やせれば先ほどの24時間サービスもまた、より充実させることができるかと思うのですが、かかりつけ薬剤師の必要性についての見解を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。本圏域でも医師不足は深刻しており、島根県においても国に対して公立、公的病院等への財源支援措置の拡充や医療の利用の仕方について国民への方法啓発強化、人材育成や勤務環境の整備などの取組を要望しております。

かかりつけ薬局については、前述の国民への方法啓発に含まれるものと考えておりますが、各種要件を満たさなければ認められないかかりつけ薬剤師については、医療の動向を見ながらその必要性も検討されるものであると認識しております。なお、この答弁書の検討をする際にかかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師についてみんな知っているかということを私も聞きましたが、誰も知りませんでして、かくいう私もそういえばテレビコマーシャルでやっていたな。ということを知ってるぐらいでしたので、そういった制度の普及や啓発も求められるんじゃないかというふうに

感じたところです。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。ありがとうございますといいますか。なかなかかかりつけ薬剤師といつてもその周りで行われていない所であったりとかするのを聞きなれなかったのではないかと思います。広域組合において、必要性を感じていないように思っていたんですけども島根県でも薬剤師不足を解消するために高校生セミナーによる薬学部への進学推進や大学訪問による県内就職推進を図っているということですね。これは、平成30年度からは奨学金の返還助成制度の対象として薬剤師を追加して県内就業促進を強化しているそうです。島根県も西部東部では、違いといいますか医療格差があるとも言われております。薬剤師、かかりつけ薬剤師に今回注目していただけただけでも私は良かったかなと思っております。

24時間実施するためにこの健康サポート薬局というのがあるんですけども、この考え方についてもお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。24時間365日対応できる在宅医療提供を実現するためには、健康サポート薬局。すみません。この健康サポート薬局というのも私、今回の質問で初めて知りまして他の職員も存じておりませんでした。いろいろ調べてみると確かに ottしゃる。議員ご指摘のとおり重要性は理解できるところではありますが、現に実際、この圏域内にそうした薬局があるかどうか、調べたところどうも無いようなんですね組合としましては、健康サポート薬局の状況については把握しておりません。ただ、後の質問答弁で用意しているのですが、介護保険にも薬剤師に参加していただけるサービスがございまして、それは、かかりつけ薬局や健康サポート薬局でなくとも適用できるものですのでそうした提供への協力はいただいているところです。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。重要性は理解できるということです。令和元年の11月の島根県議会において、かかりつけ薬剤師における質問をされた県議がおられるのですけれども答弁で県内にかかりつけ薬剤師がいる薬局として届け出を行っている薬局は、県内その時点で211か所、県内の63パーセントに当たります。しかし、薬剤師不足から実際に患者への24時間対応、相談対応や在宅看護訪問を行う体制が確保できずかかりつけとしての役割を十分に果たすことが難しい状況にある。という答弁でした。県内だと健康サポート薬局は、8か所ございまして松江に3か所、出雲に3か所、益田に1、吉賀1だそうです。その9月末におい

て、健康サポートに係る研修を修了した薬剤師さんは、83人おり届出を出してない薬局においても健康相談などの健康サポートを実施されているところがあるそうです。

先ほども言われましたけれども健康サポート薬局の役割を果たさずともその似たようなサービスを行えているというのもありましたけれども健康サポート薬局までいかなくとも広域行政組合としては高齢者の健康サポートのため介護予防の運動などもしております。地域住民の健康作りの支援のため、薬局、薬剤師の協力をですねもう少しまたお願いをしてですね健康サポートの充実、介護予防、実践介護予防、がん予防というか検診の啓発ですとかそういったところを市内たくさんのお薬局ございますのでその辺りにまたお願いをしていく必要もあると考えております。広域でも先ほど申上げましたように医療も西部と東部が違いますように何か違ったところを声を上げてですね、していくように、できていければいいかと考えます。

続いて、高齢者は複数の病院にかかっていることもあります、重複する薬、飲み合わせが悪いものなどの心配がございます。施設入所者、居宅療養、在宅患者への安全な服薬指導についてお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。介護施設への入所者に対しては、看護職員により、また、容体が安定している方につきましては、看護職員ではなくとも介護職員により服薬の介助が可能でありますのでそのようにされているものと思います。また、入所でない居宅療養者及び在宅の患者の方につきましても医師による訪問診療や往診の際に適切な指導がされているものと考えております。なお、先ほどちょっと紹介した件ですけれども介護保険においては、医師や看護師、薬剤師等の専門職が居宅を訪問して直接指導やアドバイスを行う居宅療養管理指導というサービスがありましてこのサービスはかかりつけ医でなくとも健康サポート薬局でなくとも薬剤師であれば提供できるものであり、先ほど言いましたように現本圏域でも薬剤師が医師の指導のもとこの居宅療養管理指導による服薬指導を行っておられます。なお、先ほど議員のご指摘ではその要介護になった方だけではなく予防とか介護予防とかがんの予防とかまだ元気のうちでの介護の健康サポートということですのでこうしたことにつきましても介護保険の立場でできることがあるかというところから研究していきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。ご答弁にありました居宅療養管理指導というものの便利なサービスがございます。サービスが色々ありますけれどもそんな中、介護保険では月に2回までということが限界がございます。それ以上はこの連携といいますか介護保険ではなく医療保険になり負担が1割から3割というふうになります。

自分の意志ではサービスを利用することができず医師などの指示があって初めて利用することができるようです。このサービスが2回を限度にしているのは回数が適当だからなのか料金的なものなのはどうなのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 議員ご指摘のとおり居宅療養管理指導は月に2回ということになっております。その理由につきましては、医師、薬剤師その他の職種によって単価やあと回数は国が基準を作つて定めているものでして、その単価の定め方に広域が関わることはなく厚生労働大臣が社会保障審議会の意見を聞いて定められるものです。こうした審議会等での検討の結果、今の限度の回数や報酬の単価が適切に定められているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。理解いたしました。続いて、介護保険料について質問をしてまいります。改定のたびに保険料が大幅に上がると言われていますけれども抑制する対策はございますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。議員ご指摘のとおり今7期計画における介護保険料は、月額の基準月額で6,980円、これは第6期と比較して420円も増額となっております。で、第4期以降は上昇の一途をただどっておりました。しかしながら、冒頭管理者も運営方針でご説明しましたとおり平成30年度決算においては、介護給付の実績は106億円余りと対前年度比で3億円近い減少になりましたし、今年度も決算見込み、決算額は昨年度と同程度になるというふうに見込まれております。で、こうしたこと踏まえるとですね次の計画期間においては、大規模な施設の整備を予定しなければ介護保険料の据え置きも考えていくことが検討できるのではないかと考えております。介護給付費が下がっているのは、介護予防の成果であると考えておりますので引き続き介護予防事業を進めることによって介護保険料の抑制に目指していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。組合においては保険料額の据え置きも検討できるとのことです。介護予防が重要ということも理解できます。前日の新聞では、被保険者の年齢を下げなければならないというような見出しもありまして不安に感じましたけれども答弁にありましたように大規模な施設整備を計画しなければ据え置きも検討できるとのことでした。もし仮に大規模な施設整備を計画しなければ

ならないようなことがこの先あるとすれば何をいつ頃整備しなければならないのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 先ほどもちょっとご説明しましたように介護医療院が今のところこの圏域内には無くて広島県の方に多くの方が入所しておられます。今ある施設のソフト面での充実を図ることによってそれはある程度抑えることができるのではないかというふうに考えておりますけれども、後の全協で説明する予定にしておりますが、皆様も新聞報道でご存じだと思いますけども4月からは圏域内に介護医療院もできる予定です。そうした状況を踏まえ来年度策定する第8期介護保険事業計画の議論の中で必要な施設や量と、もし新規に整備する必要があれば、こうしたことを探るとして決めていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） 新しくできる所をまた期待したいと思います。続いて人材育成事業について質問をいたします。キャリアアップ事業の成果についてお聞きします。人材育成のキャリアアップ受講者数が増えない理由などをどうお考えでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今年度の介護人材キャリアアップ事業の周知を図るために6月頃でしたか案内を、案内状の発送に合わせて介護サービス事業所に対してこの事業についてのアンケート調査を行いました。その調査で受講者数等が年々減少している傾向にある理由を尋ねたところ、ほとんどの職員が研修及び必要な資格取得を修了している。新規職員の受け入れがないため受験、受講者がいない。介護福祉士及び介護支援専門員については実務経験年数が足りなくて受験に至らない。などの回答が多く寄せられたところです。まあ、こういったことがこの事業の受講者数が増えないことの理由であると考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。理由は理解できました。昨年このキャリアアップ事業も予算をしっかりとつけられてもなかなか人数が集まらない。申し込みがない。というような形で年々理由が多分これだったと思うんですけれども他にキャリアアップって色々意味合いはあると思うんですけども昇給なり待遇を改善できるようなポイントとなりますか。そういう点ではどういった関わるようなものは考えられましたでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。この事業はですね、当組合が介護保険の保険者でもありますし、また、島根県からいただいた補助金で行う広域連携推進事業の実施主体でもあるということで介護サービスの事業所に限って資格取得の支援を行っているもので他の保険者ではそういった取組を行っているところはほとんどないんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では当圏域の介護保険の事業所にとっては非常にありがたいことじゃないかと、私が言うのもおかしいですが、いいことだと思っているんですけどもそれ以外でということになりますと介護保険の制度に組み込まれている加算制度、特に特定処遇改善加算などはかなりの処遇改善につながるものですのでこうした加算を積極的に取るように指導するといったことが考えられると思います。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。キャリアアップ処遇改善、介護の魅力化の必要性について、その魅力化のすべきことについて、どうお考えかお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護の職場の魅力化につきましては、将来介護従事者が不足することが懸念されていることから国を挙げて介護従事者の処遇改善を取り組まれております。中でも先ほども言いましたが、勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うとして昨年始まった特定処遇改善加算は給与面で大きな魅力ではないかと思います。また、島根県においても各種の取組をしておられる中で昨年10月に浜田市で開催された島根県介護の日イベントもその一つです。会場では最新のICTを活用した介護ロボットの展示も行われておりまして、私も参加しましたが新しい介護の仕事が体感できました。当組合といたしましては、介護人材キャリアアップ事業の対象となる資格を増やして引き続き資格取得を促進するとともに令和2年度からは新たに介護職場における生産性向上研修を実施して働きやすい魅力的な職場づくりにつなげていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛冶議員。

3番（鍛冶恵巳子議員） はい。この令和2年度から新たな取組をされるということでこの魅力化、とても期待するところです。女性の働く職場として介護の職というものはとても魅力を求められているところだと思っております。先ほど答弁であ

りました中で月額8万相当の改善になった方は全体のどの位の割合、何割、どの位になるのか。分かりますか。それも分かれば教えてください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 先ほどの特定処遇改善加算は昨年10月から始まったものでしてその実績報告は、今年の7月末までに行うことになっており今のところその取組の状況は把握できておりません。また、月額8万円と聞くと皆そうなるよううに感じるんですけれどもその月額8万円の処遇改善につながるだけの加算を事業所にして交付されますが、その分け方については条件に該当する人だけに加算することもできれば、条件に該当しない介護福祉士も含めて介護福祉士で全員にいきわたるようにするという考え方、介護福祉士の資格のない方も含めて介護従事しておられる方、ケアマネとか調理員とかは別にして皆で分けるといったことは各事業所の考え方で決められるようになっておりますので、全部の事業所が取り組んだからといって全ての経験10年以上の介護福祉士が月額8万円アップするということに必ずしもなるとは限らない。ということでございます。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。また、私も勉強したいと思います。今、人材育成事業ということで魅力化についてをお聞きしたんですけども、やはり若い世代の方が介護の職に魅力を持っていただきたいという私もそういう思いでおります。学生に対して職場体験などで受け入れたようなことの実績についてはお分かりですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。先ほど県も色々な事業をしておられるというふうにご説明いたしましたけれどもそのメニューの一つに学生、生徒学生に対して介護の職場を体験することも含めた魅力化を図っていくこともあります。ただ、当圏域についてはですね例えば中学生の職場体験の中で介護サービスの事業所を訪問して体験や体験までとはいかなくてもその作業の様子を見た。ということはあるとは承知しておりますけれども実際それが何人、いくつの事業所で行われたかというところまでの把握は、残念ながらできません。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。分かりました。私の思いで質問させていただいたんですけども介護の魅力化をですね、どんどん介護の職場、現場でですね、生き生きと働く女性の姿を見ながら自分たちもこの地元で介護の仕事をしたいな。と

思う若者が増えれば良いと願っております。続いて全国で年間10万人の介護離職があるとのことですが、圏域の状況と組合の対策について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護離職のことについては、この議会でもいくつか今まで質問いただきました。全国で10万人の介護離職というのは家族を介護するために仕事を辞める方の数というふうに言われておりますが、今のご質問は、そうではなくて介護サービス事業所の従業員の方が辞められる数ということのご質問ですのでそれについてお答えいたします。各事業所においては、従業員の確保に苦労しておられるということは度々伺っているところではありますが、多くの事業所では何とか確保して施設の運営上必要な人員を確保してサービスは提供されております。しかし、一部の事業所では従業員が確保できず止むなく廃止したり休止したりしているところもございます。当組合といたしましては、先ほどの繰り返しになりますけれども介護人材キャリアアップ事業や介護職場における生産性向上研修を実施することで働きやすい職場づくりを実現し、介護人材の定着に繋げて行きたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。介護人材の充足率は都道府県内で一番で本当に介護の魅力化するというのは大事でございます。この介護離職や人材確保できず廃止、休止している現状は今、どうなのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。最近ではですね。各年度の最初に行うこの議会、全員協議会において前の年度の事業所の新設や廃止、休止の状況を報告させていただいております。それによりますと平成29年度、14の事業所が廃止しておりますが、その理由として人材が困難なためという事業所が3事業所ございました。また、30年度においては廃止事業所が既に廃止した事業所が5事業所ありますのでその内二つが人員の確保、従事者が不足しているからというふうになっております。しかし、報告の時にも合わせて新設の事業所も報告しておりますけれども、それが廃止の事業所よりも大体多いような年度が多くありますので全体としてみれば事業所、サービス、提供できるサービスの量は廃止があるからといって減ってはいないのではないかというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。理解いたしました。続いて、観光推進事業につ

いて質問をいたします。広島地区情報発信事業では、島根ふるさとフェア浜田広域圏として参加して特産品の販売や観光PRを行うとありますが、この度、コロナウイルスにより観光、飲食業では大変な状態になっていると思います。先の状況はどうなるか分からぬ所ではあります、フェアの予定について伺います。また、中止になった場合、広域のフェアに関わる方の損失、出た場合など保証、対応はどうお考えでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今年度の島根ふるさとフェアは、1月18、19の2日間、広島市中区で開催され2日間で17万3,000人の来場者があったそうです。来年度も既に日程は決まっておりまして1月23、24の2日間に開催されるそうです。そういうこともありますので今年度の広域連携推進事業で昨年と同額の予算をつけています。コロナウイルスがこのまま終息しなければ中止になることもあるのかもしれません、今のところ来年のことでまだ分かりませんので予定しております。イベントに出展される方については、この事業の委託先である浜田広域観光事業実行委員会が出展に要する経費の一部を助成して参加者を募っておられますが、売上不振による損失への補償は行っておられないとのことです。年によっては場所が悪くて売り上げが悪かったというそういった声はあるようですが、それに対して実行委員会や当組合に対して苦情が寄せられたということは無いと伺っております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。分かりました。最後の質問になります。可燃ごみ処理施設の状況について伺います。エコクリーンセンターの開場日の受入れ量はどれくらいか日別にお聞かせいただきたいと思います。日によって混み方には、ばらつきがあるのならば日程を調整するか、休日の開場日を増やすことなども検討できしないでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。エコクリーンセンターの特別開場日における搬入件数、量ということですが件数のほうが分かりやすいと思いますので件数でご説明いたします。平成29年度は2,180件でしたが30年度は2,950件、そして今年度は先日の3月の特別開場を含めて3,931件と大幅に増えてきております。そして昨年の5月2日には、501件、12月30日には584件と1日当たりの過去最高の件数を更新し、搬入された方には大変申し訳なかったんですけど2時間以上お待たせするとそういったご迷惑をお掛けしたところです。そういった多い日もある一方、特に秋から冬にかけては1日当たり160件程度の少ない日もあります。議員ご指摘

のとおり、混み方にはバラツキがあります。なお、平日の搬入件数は100から150程度ですので昨年のゴールデンウイークや年末が非常に多かったことがお分かりいただけだと思います。昨年末の年末の特別開場の混雑を踏まえて今年1月に両市とこの問題についての協議を行い、閑散期の開場日を年末の繁忙期に振り替えることも検討いたしました。しかし、令和2年度分については既にごみ収集カレンダーの作成が終わっていたために2年度から実施することができず、するとしても3年度からの取組になろうかと思います。合わせて搬入されたごみをスムーズに降ろせるように捨て方といいますか降ろし方、それを見なおして来場者が多くても長時間お待たせすることにならないようにしたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3番、鍛治議員。

3番（鍛治恵巳子議員） はい。しっかりとご検討いただきまして令和3年度からの取組をですね期待したいところです。市民の皆さん、皆様方がスムーズに利便性が向上するように長時間待つことがないようにを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） ご苦労様でした。続いて、5番 野藤議員。

5番（野藤薰議員） 5番、野藤。私は本日、介護保険のことについて一点突破というかですね、お聞きしたいと考えております。まず、第7期の介護保険事業計画についてであります。最初に高齢者人口の推計についてということでお伺いをいたします。第7期の先ほどご説明がありましたけど1号保険料、これ第6期に比べて6.4パーセント増되었습니다。介護保険が始まった当初からですね相当保険料が高くなっています、各自治体間のですねバラツキも大分出てきておるということでかなり不公平感が出てきています。その基になるのは高齢者人口の推計ではないかというふうに思っております。で、この計画は推計に基づいて策定をされたのかと思思いますけれど各種事業やサービスがですね策定されるその想定の範囲なのでしょうか。ちょっとそこをお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。今の第7期介護保険事業計画では令和元年10月1日現在の高齢者人口は、平成29年度同日の実績の28,832人から減少して28,446人、400人以上減少すると推計しておりました。ところが、令和元年10月1日の実際の高齢者人口は、推計値より248人多い28,694人でしたので計画よりは若干上振れしております。しかし、その差は1パーセント以内でほぼ推計どおり、議員の質問の言葉を借りるとまあ想定の範囲内といえるのではないかというふうに考えております。なお、人口はやや増えたんですが介護給付費につきましては、先ほど来言っておりますように要介護、要支援の認定率が想定外の下がり方になっており

ますので事業計画の推計値を大きく下回っております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、野藤議員。

5 番（野藤薰議員） 要介護、要支援認定率が低下をしているということなんですか。すけれども要介護認定率が 23.7 パーセントというふうになっております。この以下の要因というのは、詳しくなくていいですが何だとお考えですか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。やはり介護予防の成果が表れているのではないかというふうに考えています。特にここ 2、3 年ですかね。介護予防のための活き活き 100 歳体操というのを江津市が先行して始められたんですけれども浜田市でも取り組むようになっております。そうした 100 歳体操を含めた色々なサロン活動これも両市で以前より旺盛にやっていただいておりますので、そうしたことが認定率の低下につながっていると考えます。両市比べた場合、以前は江津市の方が浜田市より高かったんですけれども江津市の方の下がり方が急でして、それはやっぱり活き活き 100 歳体操を早くから取り組んで、江津市で取り組んでおられたことの成果の表れではないかなというふうに考えております。

議長（牛尾昭議長） 5 番、野藤議員。

5 番（野藤薰議員） 議長、はい。私もその辺のことが原因かなと思っております。活き活き 100 歳体操とかですね、テレビのほうでもまめな体操とかですね、色々やってましてね、やっぱりその辺で私健康寿命というのにちょっと注目したんですけども健康寿命がやっぱりずっと右肩上がりに上がってきております。で、ちょっと調べたところですね、2016 年でちょっと男性は良くないんですけども 71.71 歳というのが健康寿命でした。で、女性の場合はですね上位にあります 75.74 歳ということでそれを過ぎると色々病気が出てきてですね介護のほうが必要になるのかなというふうに考えております。次の質問に参りますけれども特に島根は高齢化、高齢県というかですね元気なお年寄りが多いということで地域で暮らし続けるためにですね、先ほどもちょっと同僚議員の質問にもお答えがありましたけれども介護保険施設の整備、充足というのも大切だと考えております。この辺の状況についてお伺いをいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。デイサービスや訪問介護などの在宅のサービスにつきましては、概ね充足しているものと認識しております。一方で特別養護老人ホームやグループホームなどの入所系のサービスにつきましては、以前よりは特

に特別養護老人ホームにつきましては、待機期間が随分短縮されております。しかし、申込み後、速やかに入所できるという状況にはなっておりませんのでそういう意味で言うと完全に充足しているとは言えない状況であります。また、先ほど来午説明しておりますように医療のサービスの必要な回復期の入院患者さんについては、退院後に圏域内の施設に入所することができず広島の方の施設に入所されている方が一定数おられるということから、現状では受け皿となる施設が不十分である。充足はされていないと考えております。

議長（牛尾昭議長） 5番、野藤議員。

5番（野藤薰議員） 議長。そうですね、まあその辺のことは数字上でですね書いてありますので、これはまあちょっと課題だなあというふうに私思っております。第7期の計画でですねその辺の今不十分と言われましたけどもこういう事が想定できなかつたのかなとちょっと考えた訳ですけども、医師の高齢化とかですね、それから医院の廃業等も加速しておりますので圏域ではですね。そういう事は想定できなかつたのかというふうに思います、ちょっとご所見があれば。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。このことがですね広島に介護サービス費の流出が続いているということは、ここ2年ぐらいで大きくクローズアップされてきましたけれども確かに3年前の計画を立てた時点でもそういう傾向がございました。そういうこともありまして広島の医療療養病床の利用者が介護医療院に転換してそこに入所されると医療費の介護の給付に変わるからということでそうしたことがあつてもいいようにというふうに一定数の介護医療院のサービスは見込んでおりましたのでそのことについての認識は当初もございました。しかし、圏域内において介護医療院を作りたいといった事業者は当時ありませんでしたし、むしろその当時あった介護療養病床をその後も第8期でもそれはサービスは無くなるんすけれども、その後、介護医療院に転換するかという調査に対してもまだ分からぬという回答が多くございましたので、第8期計画において圏域内で介護医療院を新たに作るといった計画にはなりませんでした。そうなった要因はその希望する事業者がおられないこともございましたし、介護施設をそれだけ作れば介護保険料の上昇にもつながるということがございましたので、残念ながらそこまで踏み込むことはできなかつたということでございます。

議長（牛尾昭議長） 5番、野藤議員。

5番（野藤薰議員） 議長、はい。先日県大のコンベンションでですね藻谷幸助さんの講演がありました。その中の資料にですね、2015年現在の資料ということでパワーポイントで出とったんですけども75歳以上が日本全国ですけども1,646万

人というふうに書いてありました。その次のお話しで10年後の推計、つまり2,025年ですけども今は2020年ですので5年後、団塊の世代が85歳以上になる訳ですけども75歳以上は2,179万人というふうなことで国立社会保障人口問題研究所の推定が出ております。増えてくるわけですよね。先ほども言いましたように健康寿命が伸びてると島根県は女性の場合は75.74歳ですけれども男性の場合が72歳ぐらいでそろそろその辺から介護保険が必要ということになると増えてくる。島根の場合はそんなに増えない予想ではありますけれども非常にその辺でですね第8期の計画というのは重要なになってくるというふうに思っております。回復期の患者のですね退院後の状況が今、広島の方へ流出しておるということではありますけれども4月1日から私の住まいをしている隣のほうなんですねけれども介護医療院ができるということですね、まあ、ちょっと安心をしておるんですけども、もっと詳しく他圏域への施設への流出このことの状況についてお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。他圏域への介護の流出の状況についてのお尋ねです。高齢になって介護サービスが必要になった方が皆さん全員がその圏域内でのサービスを受けるとは限らず、どっか都会地にいる息子のところに行ってそこで特別養護老人ホームに入るとか、デイサービスとかいう方もおられます。そうした方についてはですね、住所地特例といって、その他所にいた方が自分の自治体に入ってきて自分の介護サービスを使われるとそこの持ち出しが多くなるので、施設に入った方については転出してサービスを受ける場合は、元居たところで受けるということにサービスの元居たところが負担するということになります。先ほど来説明しております広島の介護医療院に入られるような方は、施設は広島でも浜田広域が保険者として給付をすることになります。中にはその子供さんのいるところでという方もおられますので、全部が全部その施設が足りないからという訳ではないんですけども、広島県にある介護医療院に浜田圏域、浜田市江津市から入っておられる方の数はここ2年程ほぼ70人前後、61人から78人までの間で推移しております。その介護給付の額がもちろんばらつきがあるんですが、一月当たり3,000万円ぐらいになるというふうになっております。それ以外にもいくつか施設がありますので、全部合計すると今の数よりちょっと多い数になりますけれども4,000万円ぐらいですか。一番多いのが桁外れで広島県というふうになっております。

議長（牛尾昭議長） 5番、野藤議員。

5番（野藤薰議員） はい。隣の県であるということと高速が繋がっているということで江津、浜田から行きやすいというかですね、近い感覚だと思うんです。先ほどの藻谷さんのですねデータなんんですけども、実は療養病床が多め少なめの都道府県はということでですね設問がありまして、データがあります。島根県は療養病

床1床当たりの人口支持率、75歳以上ですね、75歳以上の人口支持率が57人というふうにでておりました。広島県を見るとですね、実は31人なんですよ。だから空いていると言っちゃいけないんですけども、広島県がそのお越しくださいというふうな形でPRをされているのかなというふうに思っておりますが、実はその山口県の方がまだ少なくて21人。1床、療養病床1床当たりのが21人ということで、山口県もいらっしゃいというふうにくるとですね、なかなか非情に厳しい状況になるのかなというふうに思っておりますけれども、住み慣れた地域ですね、暮らす、暮らしたいというのは皆さんのお気持ちだとは思いますので、第8期の計画ではですね、その辺を留意していただきたいなと思っております。次期計画に向けての重点課題ということでお聞きをしたいんですが、やっぱり先ほどのものなのか、また他にもあるのかをお聞かせ願えればと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。次期計画についての課題ですが、先ずは、要介護状態にならないこと、あるいはもしなるにしてもこれを遅らせること、そして、要介護状態になった場合でも可能な限り、今議員おっしゃったように可能な限り自分らしく地域の一員として住み慣れた地域で暮らし続けていくことが介護保険制度の役割であり、目指すべき社会の形であります。次期介護保険事業計画については、先ずはできるだけ要介護状態にならないための取組として、引き続き介護予防事業を推進いたします。そして、要介護状態になった場合でもという圏域内で当地域で安心して暮らしていくよう、まずはソフト面を中心とした基盤整備に努めてまいりたいと考えております。こうすることが、本圏域の大きな課題である高い要介護・要支援の認定率を引き下げて、ひいては介護保険料の抑制につながるものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 5番、野藤議員。

5番（野藤薰議員） はい。よく分かりました。活き活き、ぴんぴんコロリと言うちゃいけんのですけれどね、やっぱり健康寿命を上げて皆さん高齢者が元気で、このことはですね、やっぱりこの介護保険と福祉の関係の方々、市役所の職員さんなんかでも一生懸命頑張っておられる成果であるというふうに思っております。特にですね女性の活躍がこれからも期待されますので、介護保険も充実して様々な福祉も色々な事が充実して住みよい浜田圏域というかですね、そういうふうにしていただければというふうに思っております。第8期のですね計画の中身について期待をして質問を終わりたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 答弁よろしいですか。

5番（野藤薰議員） 何かあれば。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） はい。第8期の計画につきましては、介護給付費が減少傾向であること、それから、そのことによって基金の額も増えているということで引上げをせず、できれば下げたいなというふうに考えてはいるんですけども、ただ、一方で消費税が去年上がったことによる給付費への影響もありますし、それから、今65歳以上の方の介護給付費の負担割合が23パーセントなんんですけども、今まで計画するたんびに1パーセントずつ、1ポイントずつ上がっておりまして、もし第8期が24パーセントということになると1パーセント上がる訳ではなくて、24割る23でやると1.04ぐらいですかね。4パーセントぐらい上がるということになります。それはまだ、決まったことではないんですけども、そうなるといくら給付費が減って、あるいは基金があって、更に高齢者の数も減少に転じておりますので、同じ額を割り勘にする割り勘要員の数も減ってきますので、基金がある以上のことで簡単に介護保険料を引き下げるこまでは中々できないのではないかと考えます。いずれにいたしましても、来年度第8期介護保険事業計画を立てるに当たって色々な調査もしますし、人口の推計もやり直しますし、ただ、できるだけ負担のないような形で高齢者の方にできるだけ多くの豊かなサービスが提供できるようにして行きたいと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 以上で一般質問を終了いたします。この際、暫時休憩いたします。なお、再開は13時丁度といたします。

（午前11時55分休憩）

（午後1時00分再開）

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。

これより管理者提出議案の質疑採決を行います。

日程第10、令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、これを議題といたします。

質疑はありませんか。

多田議員。

6番（多田伸治議員） はい。予算書の22ページですね。低所得者保険料軽減事業が増となっているが、これが調整によるものというふうに資料にはあるんですが、その辺もう少し細かく説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この調整によるものといいますが、実際に 31 年 4 月 1 日当初の被保険者数の誤りがありまして、それで実際にもう一回被保険者数の数を調査した結果こういう結果になりました。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 誤りがあったというのは、それは何でで、これを訂正すれば済むようなたいした問題ではないんです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。民生費の低所得者保険料軽減繰出金額の調整額ですけども、これはですね、当初予算要求時である平成 30 年 10 月時点での平成 31 年度における所得段階第 2 段階の者の保険料率を 0.625 と見積もっておりました。それで、当初予算で要求しておりました。実際、平成 31 年度第 2 段階の者の保険料率を検討して 0.6 まで引き下げたため、料率 0.025 の金額について、国県負担金が増額となりました。なお、平成 31 年国・県には増額分の負担金は申請済で両市へも負担金増額を説明済でございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 対象者の状況ってのは何か変わりがあったり、そういう事は全く含まれてないんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。そちらのほうは含まれておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですね。他に質疑はありませんか。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 24 ページ。エコクリーンセンター管理運営費なんですが、先ほど提案説明の所で少し話もこれもあったんですが、調整で減るにしてもこの委託料がこんなにも減るもんなのかというところをもう少し説明をしていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。委託料の減額につきましては、廃プラ混焼による維持補修費の予備費が 1,000 万円計上しておりますけども、それがなかつた

ことによる減額とあと、灯油電力等の用役費が約 1,500 万円減少見込みの結果、2,500 万円の減額という事になりました。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 2 号、令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 5 号について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 40 ページ。それぞれ特に居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費、かなり大きく減になっています。説明資料では、調整だというふうにはなっているのですが、この辺をどういう調整なのか額が偉い大きいことと合わせて説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

もとえ、介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。居宅介護サービス費の減額の理由です。これは認定率が低下したことによるサービス利用者の減少があり、当初見込んだほどのサービス利用がなく給付費が減額したものでございます。また、施設介護サービス給付費の 1 億円減額の理由ですけども令和元年度においては、第 7 期介護保険事業計画により医療療養病床から介護医療院への転換を 30 床見込んでおりましたが、今年度は医療病床からの転換がなかったため減額しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 予算書50ページ、特定入所者介護サービスのところもこれも随分な減です。これについてもう少し、実績からというのは理解できるのですが、少し詳しく説明いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。特定入所者介護サービス費ですが、これは、低所得者の方が施設サービスを利用した場合の食費居住費の利用者負担額の軽減を図るための補足給付になります。利用者の負担段階が、第1段階から第3段階までの区分があります。給付額の多い第2段階の認定者数が減少し、給付額の少ない第3段階の認定者数が増加傾向にあるため減額をしました。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） こういう風に動く状況というはどういうものなのか、ちょっと聞いておきますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。失礼しました。まず特定入所者負担限度額というのですけども、第1段階の方が本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者ということがあります。第2段階は住民税非課税世帯であって、合計所得金額、課税年金収入額が80万円以下の方、3段階が80万円超過の方となります。第1段階に所属というか属しておられた老齢福祉年金受給者の方が減ってですね、認定者も団塊の世代の方が入っておられて、まだ年金が少し多い状況にあるので第3段階の認定者が多くなっているという状況がありまして、その傾向だと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
他に質疑はありますか。
もう一つ、はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 最後の56ページですね。これも先ほど一応説明はあったのですが、介護給付費準備基金積立金というところで、この後ある当初予算の方でも随分積み増しをされると、そちらでもちょっと聞こうとは思ってますが、これをやることでさつき保険料のというような話は少しありましたが、どういう風な動きになるかもう少し具体的に説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護給付費の準備基金は介護保険料及び公費を含む歳入から介護給付費、歳出を引いた金額の内、国県等への返還分、介護給付費にかかる負担金を除いた実質の余剰金を積み立てております。令和元年においては、介護給付費の支給実績が見込みを下回り余剰金が生じたため、1億7,257万8千円積み立てるものですが、今現在で残金が4億円となっております。これの実質は第1号保険料の余剰ということになりますので、次期計画を立てるときにですねそこの方も見据えて計画を立てていきたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第12、議案第3号、令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計予算これを議題といたします。
あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可します。
1番目、多田議員。

6番（多田伸治議員） 1番目というかずーっと私なのですが、予算書の11ページで可燃ごみの処理手数料というようなところで、3月補正でもわずかながら減というようなことになっているものが、この当初予算では前年比でマイナス60万円とういうふうに計上されています。これで、ごみ減量ができるというふうに見ていいものかどうなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。平成30年度と令和元年度の2月末同時期の比較でごみの手数料にかかるごみの総量は76.91トン増、内訳として、単価の安い家庭系直接ごみの搬入量が232.1トンの増、単価の高い事業系直接ごみの搬入量が155.19トンの減となっております。また、全搬入量では災害ごみと分別変更の影響を考慮しますと、対前年比で0.7%の増加となっております。令和2年度の搬入量

は微増若しくは横ばいと予測しております。このごみの減量等の施策につきましては、両市のごみ処理基本計画に則り行われるものですが、当組合としても両市の施策に協力し、引き続き、計量棟、プラットホーム、電話での問い合わせ対応等でリサイクルへの協力や分別の徹底をお願いしていきたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 必ずしも減量ができているというものではないけど、予算としては減額をされているそのへんの整合性はどうなっているのです。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。ごみの量もわずかでありますが確かに増加しております。ただ、手数料が減少した傾向としましては、先ほども申しましたように、家庭系のごみがですね単価が50円でございます。それで事業系のごみの単価が10キロ当たりなんですけども100円というところで、そこの差引で結局手数料に跳ね返ってきて手数料が減額になっているというような状況でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 19ページですね、広域連携推進事業です。その中の広域観光推進事業では広島でのPRと、何とかフェアに行かれるというような話があつたのですが、私も浜田の話は存じ上げない部分があるのですが、江津市でも同様に広島で売り込みをしようというような動きがあります。そういうふうなこと重複したりしていることもあるのではないかと思うのですが、そのへんの連携みたいなものは何かされてたりするのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この広域観光推進事業につきましては、両市の担当課で組織されます浜田広域観光事業実行委員会へ委託して事業展開をお願いしているところでございます。議員さんのご指摘の両市の事業との重複という点につきましては、今さっき言わされましたように島根ふるさとフェア関連の事業のことだと思いますが、この事業につきましては島根県が広島地区観光情報発信事業実行委員会を設置し、県内自治体を圏域ごとにまとめ、広島のテレビ局と提携して情報発信を行う事業です。この事業における圏域も浜田市と江津市となっていることから、浜田広域観光事業実行委員会の事業として、組合が委託する広域観光推進事業と両市で協力して取り組んでおります。広域観光推進事業の委託費は、主にふるさとフェアの負担金や出展料の補助などで、その他の交通費・宿泊費等については両

市独自で負担をして行っており、費用分担の区分けをして行っています。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 広域連携推進事業なんですが、人材育成事業のキャリアアップ事業が前年比で30パーセント減、だいたい90万円ぐらい減っているということなんですが、介護人材の確保、先ほどの一般質問でも大分ありましたけども、これで十分な取組になるのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。先ほどの一般質問の答弁でもありましたように、このキャリアアップ事業の受講者が増えない理由につきましては、先ほども申しましたが、近年受講者数が減少傾向にありますと予想が難しいところではございますが、平成30年度の実績また、令和元年度の決算見込み及び来年度から申請区分に社会福祉士の資格取得また喀痰吸引研修を追加することから、申請者を概ね100人前後、補助金額約200万円と推測し減額を行ったところです。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
多田議員。

6番（多田伸治議員） まあ、このキャリアアップで何が必要なのか、結果として必要なのは待遇改善につながっているのかどうかというところなんですが、この取組で全体の待遇改善が図れるもんかなあと、かなり難しいと思うのですがそのへんの認識を今回も伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。これは多田議員さんすいません、4番目の質問でよろしいですね。はい。キャリアアップ事業の本来の目的は、介護サービスを担う人材育成と介護サービスの質の向上を図るものであり、資格の取得や研修受講などが結果的に所得増加へ繋がればいいと思っております。所得増加につきましては、一昨年の9月の議会全員協議会で待遇改善について報告させていただいたとおり、多くの事業所において資格取得等による手当の支給や昇給、一時金の支給などが行われており、所得の増加に繋がっているものと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
次、今の、はいどうぞ、多田議員。

6番（多田伸治議員） 去年もこれ同じように話を聞いて、その時に、実際受講者、キャリアアップされた方っていうのが待遇改善されたかどうか追跡するという話があったのですが、今実際に加算がされたというような話があったのですが、それはどの程度まで把握されているのか、追跡がきちんとできているものなのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。このキャリアアップ事業による待遇改善、ようするに給料とか昇給とかに反映しているかというところは、それ以降の年度では行っておりません。先ほども申しまして繰り返しになるかもしれませんけれども、サービスの質の向上とか扱い手の人材を育成するといったような趣旨の事業になっておりまして、待遇改善がなされているかどうかを問うものではないというふうに考えておりますので、今後、今のところこういった待遇改善の追跡調査は行う予定にはしておりません。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） そこがきちんとやられないとね、人材確保っていうのは果たして本当にできるのかどうかっていうところが分からんわけですよ。加算がされてるから必ずそれが介護人材のところに行っているかどうかっていうのは分からん訳ですけー、その所をどういう風に見てっていう話を去年して、まあ検討するという話があったんで今改めて聞いたんですが、どう検討して今の答弁につながったのかちょっと伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。介護職員の待遇改善加算というのが介護保険制度の中にはございます。それで、その加算を取るのにはですね、こういった研修する場をもたらすだとか研修を行つただとか、なおかつ資格取得等によってその加算が取れると、いい加算が取れるといった制度がございますので、この私共がやっておりますキャリアアップ事業そのものも、やっぱり研修だとか資格を得得するための研修ということなので、そちらの介護保険制度の介護職員待遇改善加算に影響を与えてるというふうに認識しております、先ほどのような答弁をさせていただきました。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

じゃあ続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 生産性向上について資料には若干、介護サービス事業所における生産性向上事業というようなことで説明も少しあるのですが、もう少し具体的に説明していただいて、これがどう人材育成確保につながっていくのかというところをお示しください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この生産性向上事業については、来年度から新たに始めるサービスとなっておりますけれども、これは介護サービス事業所における内容につきましては、介護サービス事業所の管理職相当の方を対象にしまして、厚生労働省が「介護サービスにおける生産性向上」に資するガイドラインを示されておりまして、それに沿った人材育成、職場環境の改善、業務の明確化と適切な役割分担、それから事務の効率化など、業務改善活動を通じて、介護サービスの質の維持・向上・人材定着・確保を目指し、日々の忙しい介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくことを目的とした研修となっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
多田議員。

6番（多田伸治議員） 人材育成、職場環境の改善、事務効率化っていうのが具体的にどういうものなのかなっていうのを聞いておきたいんですけども。研修でどこまでそれができるのかっていうことと含めてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。まだ具体的にこの事業の進め方は先ほども言いましたように、国のガイドラインに沿った形でやっていく方向では考えておりますが、具体的な中身はまだ計画段階で、できれば、例えばロボットの導入をするだとか、情報の共有を皆で今以上にやっていくだとか、他えば5Sなんかも入れたりしてですね、そういったところとでもっと事務の効率化を目指して、そういったところで介護の魅力化でも図るというようなところで行う事業となっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 23ページですね。低所得者保険料軽減事業ということで、今年度比で倍近く増となっています。先ほどもこれも説明があったところではある

んですが、実際にこれを受ける低所得者の状況というのがどういうものなのかなっていうのも伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。低所得者保険料軽減事業の対象者は、世帯員全員が非課税となる介護保険料段階第1段階から第3段階の方で、令和2年度は対象者数を第1段階が4,584人、第2段階が3,704人、第3段階が3,700人と見込んでおり、前年度予算と比較して人数は78人の減少となっております。年度途中である令和元年10月からの消費税増税分を財源として行われる軽減であることから、令和元年度は完全実施時の半分の水準で軽減を実施しておりましたが、令和2年度は完全実施となるため、予算額はおおむね倍増となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 78人の減というのは、どこがどう減って、全体として高齢者の貧困について十分に足る施策になっているかということを伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。予算上の見込み人数ですが、令和元年度と比較しますと第1段階が178人の減、2段階がプラス69人の増、3段階がプラス31人の増で、78人の減となっております。議員がおっしゃられた低所得者の救済になっているのかということなんですけども、保険料軽減による年間の軽減額は、第1段階で16,752円、第2段階で16,752円、第3段階では4,188円となりまして、低所得者の生活を助ける有効な制度であると考えます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） エコクリーンセンターのこれも先ほどの一般質問でありました。いろいろと休みの運用とかというようなところで昨年問題があつたりというようなことがあったのですが、これも昨年3月の当初予算の審査の際に、業者の話もちょっと聞いて運用を考えるというふうに答弁があつたりした、まあ一字一句このままというわけではないですが、そういう答弁があつたりしたというところでは、もう既にやられると部分もあるかもしれません、この2020年度で運用やら施設やらがこういうふうに改善されるよというようなところがあれば示していただけですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。昨年12月の特別開場日に渋滞緩和や安全面を考慮して警備員を配置し交通整理を行い、ごみ収集車と一般車両の搬入ルートを区分けをして、ごみ収集車を優先的に搬入させるなど改善を試みました結果、昨年5月のゴールデンウィークの特別開場日より多くの搬入件数があったにも関わらず、5月より渋滞距離が短く受付終了時間も短縮できました。また、今後の特別開場日につきましては閑散期の開場日を年末などの繁忙期に振り替えることを令和3年度の特別開場日から取り組むことや、搬入されたごみをスムーズに降ろせるように降ろし方の見直しをするなど、来場者の待機時間を少しでも短くできるようにすることも検討しております。施設面の改善につきましては、現在のところは考えておりませんけれども、この施設面のハード面の改善というところになりますと費用的なものもかなりかかるので現在のところは正直考えておりません。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 出入りのごみの業者さんがいらっしゃると思いますが、そういうようなところへお話を聞かれたりしたんですかね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。許可業者の2社の方には直接計量棟の方に来られた時にそういう話の方は聞いてみました。聞いたところですね、混雑するの仕方がないと、このようにいっぺんに500台も400台も入ってくるんだけど、ただもっとスムーズに入れればうれしいなという話は伺いました。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今後もね、なるべくいいものをしていくという点では、そういう話し合いみたいなものも、まあなんとか協議会みたいな堅苦しいものでなくともいいと思いますが、そういう話の業者への聞き取りみたいなことは続けられるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。今後そういう協議会を行うというようなことは予定はしておりませんけども、そういう声を直接、毎週そういう方がエコクリーンセンターの方に来られますので、そのへんでもちょくちょく話を聞かせていただいてそれが改善につながればいいのかなというふうに思います。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて23番、会計年度任用職員について。
多田議員。

6番（多田伸治議員） 後の特別会計のところでも出てくるんで一緒に聞いておきたいんですが、会計年度任用職員は嘱託からこちらへ移行するということなんですが、本人の希望に沿って雇用が継続されているのか、これまったく違う人がなっているのかということもあるのかもしれないですが、そのへんどういうふうになっているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。ただいま議員おっしゃったとおり来年度から会計年度任用職員が始まりますけれども、もう既に嘱託職員等の任期が今年度末で終わる方については、公募をかけて応募があった方を含めて採用面接試験を行いました。それで全ての方が来年度からこの会計年度任用職員に移行するというわけではございませんで、8割ぐらいの方はそちらの方向へ進むというような格好になります。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
多田議員。

6番（多田伸治議員） 8割の方が継続というか今後会計年度任用職員でやられる、2割の方っていうのは何が具合が悪かったんですかね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。もちろん退職された方もおられましたし、複数の応募者の中から厳正な審査をしたうえで、今までじゃない方で適した方を採用したところがありました。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 基本的にはやられる仕事というのは働きが変わっても同じだと思うんですが、これで処遇が今までより下がったとか収入が減っちゃうよというようなものとか、これはよその町であったそうです。ボーナスは出るようになったけど月給は下がって結局のところトントンだというようなことがあったりというようなことがあるそうなんですが、ここではいかがなもんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（渡邊総務課長） はい。この会計年度任用職員の処遇についてですけれども、事務職におきましては1級1号給を基礎としまして、学歴・前歴を考慮して報酬を決定しております。高卒で民間の職歴があれば概ね27歳で上限額に達することになりますが、現在、雇用しております嘱託職員が継続雇用されると上限額の154,900円となり月額でいうと今年度で1,300円の増額となります。また、令和2年度は年間1.69か月分と、次年度からは2.6か月分の約40万円の期末手当も支給される予定となっております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 以上で通告分の質問は終了いたしました。通告をされていない議員で1問につき質問を認めますが、質疑はございますか。

質疑ありませんね。はい、質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩します。

（午後1時33分休憩）

（午後1時33分再開）

議長（牛尾昭議長） それでは再開します。4番、多田議員より討論の申し出がありましたので討論を許可いたします。多田議員。

6番（多田伸治議員） 広域連携事業での人材確保についての取組では、本当にこれが介護現場での処遇改善につながっているかというところが不明瞭な点がある、さらには会計年度任用職員のところで不安定雇用が継続される、それも2割の方が雇用が継続されなかつたというようなお話もありました。そういったことでは安心して働くといったことはできませんので、予算に反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい、これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第13、議案第4号、令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。

あらかじめ、発言通告が出ておりますので順次発言を許可します。

多田議員。

6 番（多田伸治議員） これはどこで聞くべきかというのが分からなかつたので全体のところで聞いてしまうのですが、先ほど一般質問、5 番議員からもありました被保険者の減少の状況について、先ほども答弁はあったのですが、一応こちらでも聞いておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。被保険者数の動きですが、当圏域の第 1 号被保険者数は、増加の一途をたどっておりましたが、平成 29 年の 28,832 人をピークに平成 30 年には 28,820 人、令和元年には 28,694 人と減少に転じ、今後もしばらくは減少が続くものと考えられます。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） ちょっと私も計算弱いので、さつき 1 パーセント減だというような話だったのですが、そういう認識でいいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

6 番（多田伸治議員） すいません、聞き直します。

議長（牛尾昭議長） 聞き直す。はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 減少の割合、ちょっと私も計算があまりうまいことができないので、どれくらいの割合で減っていっているのか、今言った 29 年から何パーセントずつかどうか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 答弁者。
介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。29 年をピークにとお伝えしました。令和元年度が 28,694 人ですので、0.6 パーセント程度減少しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、続いて通告ナンバー 11 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 第 1 号被保険者の保険料ですね。先ほどから、低所得者のというような話はしているのですが、保険料収入から見て被保険者のおかれられた経済状況というのはどういうふうに見ておられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度当初予算において、世帯全員が住民税非課税で低所得とされる第1段階から第3段階の方は11,988人。本人が住民税非課税となる第4段階から第5段階の方は6,420人を見込んでおり、第1号被保険者全体のうち非課税者の割合は63.8パーセントを占めております。住民税課税となる第6段階以上の被保険者につきましては、介護保険料のほか、医療保険料などの支払い額上昇により生活が苦しくなる方や、借入により生活困窮している方も多いと認識しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そういったところ、これも先ほど一般質問のところでありました第8期計画、これから1年かけて計画を策定するんですが、そういうところにどういうふうに反映されるつもりか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。昨年から消費税増税分で低所得者の軽減事業が始まっております。そのへんはしばらく続くものと思っておりますので、そういったところで生活困窮者の方には軽減されているものと思っておりますで、第8期もそのところも加味しながら事業計画の方を考えていきたいと思いますし、また、保険料についても検討していきたいと思っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 12番で、これ先ほどから聞いてはいるんですが、生活困窮者のところへの対応っていうのは、滞納のところで793万円ですかっていうのが出ていたりするんですが、こういったところへの対応をどういうふうに考えられているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。生活困窮者への対応についてですが、介護保険料の納付相談を行ううえで一番大切なことは、被保険者の生活実態をしっかりと把握することだと考えております。納付相談を行うなかで、生活ができない程度に困窮している状況が把握される場合は、市の生活保護担当課への相談を勧めております。被保険者の生活を守ることが第一と考え、引き続き担当部署との連携を

行ってまいります。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 昨年も、この両市の生活保護とか先ほどばかりつなげていくんだというような話はありました。その時に、その後どうなったのか確認をされるように答弁されております。このへんは2020年度続けていかれるのかどうか、実際どんな取り組みになりそうかっていうところを伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。まず実際に保護決定につながったケースの話です。給付相談や生活相談を行うなかで生活状況を把握して生活保護の話をすることは多くあります。今年度につきましては生活保護担当課への相談を勧め、実際に生活保護決定となったケースを生活保護の方からお知らせというか報告が来ますので、その当たりで意見を把握しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー13番、多田議員。
ページ17のナンバー7。

6番（多田伸治議員） 予算書55ページですね。連合会負担金、随分増えているんですが、説明資料には昨年と同じ説明があるだけなので、もう少し具体的に説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。連合会負担金の増額の理由です。島根県においては、介護保険者事務処理システムの開発及びその運用支援について、県下9保険者で共同処理を行っております。令和3年度においては、3年に1度の介護保険制度並びに介護報酬の改定が予定されているため、その前年度である令和2年度に大規模なシステム改修が必要となることから、概算額ではありますが費用約1,200万円の計上をしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、続いて通告ナンバー14番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 滞納処分費ということで先ほど貧困層のっていう話も聞いているんですが、4月年度当初でサービスが制限される人、それと今受けているサービスが受けられなくなる人っていうのはどれくらいいらっしゃるものかお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。令和2年4月時点で介護サービスの給付制限適用者は7名で、通常、介護サービス利用時の自己負担割合は1割であるところ、給付制限適用期間においては3割負担となっております。この7名については全員が初めての要介護認定時に給付制限適用となったことから、受けていたサービスが止まったというケースはございません。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
多田議員。

6番（多田伸治議員） その7人の方のそういうふうな制限されるというふうになる読みっていうのは何なんでしょうか。貧困ですかそれともそれ以外のものですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。15番でよろしいでしょうか。給付制限適用者7名の方のうち、介護保険制度に対する理解が得られず、収入があるにもかかわらず保険料納付を行わなかった方が多くを占めております。その結果、2年の時効により不納欠損となり、その後、要介護認定を受けたことにより給付制限適用に至っております。このような方が増えないよう、給付制限のリスクを説明したうえで保険料納付を促してまいります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 少し不明瞭な物言いになりますけど、収入があるけど納めない理解がされていないっていう方が多いというふうにあったんですが、多くのところでは何か別の問題があつたりするんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。その多くではない方は生活困窮による方です。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） その方へのケアはどうされているんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 給付制限により、困窮された方については、今年度は、生活困窮により保険料の支払いができず給付制限に至った方で、給付制限適用後に介護サービスを利用しながら生活を行うことができなくなったという相談がございました。このため本人に生活保護申請のご案内をし、境界層認定が行われたことで給付制限の解除を行ったケースがございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて通告ナンバー16番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護認定審査会費ですね、これ昨年の資料で見ますと92人おられたのが76人に減とあったのですが、今年の資料にはそういった数字が示されてないんですが、どういうふうな動きになるんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護認定審査会は、医療、保健、福祉の3分野の専門職78名で構成されております。この3分野から、原則として最低1名ずつ審査会にご出席いただくことで、公正な審査を行うことができているものだと思っております。組織の体制ですが、被保険者数及び認定者数が減少傾向にある現状を踏まえ、前年度までの合議体7班92名体制から6班78名体制に縮小しました。また、あわせて会議時間の短縮と申請から認定までの期間短縮を目的として、審査会体制を5名体制から4名体制に見直した影響でございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、続いて通告ナンバー17、多田議員。

6番（多田伸治議員） 認定調査等費ですね。こちらも随分減っているんですが、人口減と予防の取組でこういうふうに減るもんなのですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。令和元年度当初予算要求における審査見込み件数6,000件に対し、令和2年度の見込み件数は4,000件となっております。これは、平成29年度及び平成30年度において更新認定の認定有効期間を延長する制度改正が行われました。その影響が令和2年度に現れるためございます。これに伴い、主治医意見書作成料など約900万円の減額対応が必要となりました。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて18番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 計画策定委員会費ですね。新たな計画策定について国の方針で述べられた介護保険給付費の流出に対して、在宅をメインで据えてるようではあるんですが、施設入所をせざるを得ないという人に対応できるものなのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。運営方針において、住み慣れた地域で暮らし続けることができる圏域であることを掲げておりますので、介護保険給付費の流出は、重要な課題であると認識しております。保険給付費の流出に伴う経済的マイナス影響もさることながら、高齢の患者さんが、退院後に自分の意に反して他圏域に出ている状況を踏まえると、介護サービス基盤の整備を急ぐ必要があると感じております。こうした状況を改善するためにも、退院後は即施設入所ではなく、在宅復帰を基本に考えていくべきではないかと考えております。医療・介護の連携強化により、退院後、患者さんがスムーズに在宅復帰されるための仕組を構築していきたいと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） これも先ほどの一般質問でさんざんあった話ではあるんですが、そうは言っても在宅ではけりがつかない人というのもおられます。そういうことに対して、これから立てられる第8期の計画では施設整備をどういうふうに考えているかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。もちろん在宅サービスの充実だけでは限界があることも承知しております。圏域内施設の空き情報や受入体制について、医療機関と介護サービス事業者が相互に情報共有することで既存サービスの機能を十分に発揮できるよう、ネットワークの構築に努めていきたいと考えております。こうした状況から、計画策定委員会においては施設整備の必要性も踏まえつつ議論をしていきたいと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、続いて通告ナンバー20番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 20番の質問の答えは、だいたい今までの質問で分かつ

たんですけど、先ほど事務局長さんが施設整備をしなければ介護保険料の次期8期の計画については、これまでぐらいの値上げはすることも無くなるんじゃないかという可能性を言われたんですけど、それで先ほどから県外流出の話が出ているんですけど、70名の方が県外におられて、だいたい4,000万くらい毎月流出しているということだと思うんですけど、もしこれ施設整備をしなければ、この方は確かに地元に帰ってきたい方も、地元でそういった介護の生活をしたいという方もおられると思うんですけど、むしろまあこれはこれで施設整備をしないことによって介護保険が8期とか9期、このまま維持できるなら私はこの状態をある意味少しやむを得ないという状態ではあるんだけど、そういう選択肢もあるんじゃないかと思うんですけど、このへんが施設整備とこの他圏域の流出、それと今後の8期とか9期までちょっと考えるのはあれかもしれませんけど、そういう介護保険料の抑制というのはそういうふうに決めるんじゃないかと私は思いますので、そのへんをもう一回所見を伺えますか。

議長（牛尾昭議長）　　局長。

事務局長（宇津事務局長）　　はい。先ほど午前中の一般質問の最後に述べたようなことが全てだというふうになるんですけども、第8期の保険料や施設整備につきましては、来年度の策定委員会においてしっかり議論し、また、それに必要な調査等も行って判断をすることになりますので、私の方から上げるとか下げるとか据え置くとか、あるいは施設を整備するとかいったことは申し上げられないんですけども、やはり今、広島ほかの介護医療院においては70人程度の方が当圏域から入所しておられ、毎月4,000万言いましたね、まあ3,000万くらいまでのところじゃないかと思うんですが、それが毎月流出しているということを考えると、まずは今ある施設のソフト面での強化、医療・介護の連携を図っていくことで、できるだけ流出を抑えることをまずは検討し、それでもどうしても人が出るということであれば、新たな施設の整備や現在の介護医療院からの転換、まあこれは給付費が増えることにはつながるわけではありませんで、そうしたことも検討していくって、何がベースとなるのかということを考えていきたいと思っております。また、そうすることになります。

議長（牛尾昭議長）　　事務局長。先ほどの一般質問の答弁で、年間3億5,000万と言われたので毎月3,000万くらいの金額が正しい数字ではないんでしょうか。よろしいですか。
山根議員さん4,000万ではなくて3,000万ということでおよろしいでしょうか。
あとよろしいですか。
それじゃあ続いて21番、多田議員。

6番（多田伸治議員）　　居宅介護サービス給付費なんですが、これ前年度比で随分な減となっております。具体的にどのへんが減となった要因なのか伺っておきま

す。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度の予算編成については、昨年10月に行っておりまして、その時点での直近の実績である2月から7月サービス提供分の給付費を基に編成しております。今年度の給付実績を前年同時期と比較したところ、認定率の低下などの影響もあり全体的に減少しておりますが、特に訪問系サービス及び通所系サービスで実績が下がっている状況が見受けられます。このことから年間実績を見込んで、昨年度予算比で約1億3,000万円の減額としております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 逆に、次に行きますが、地域密着型介護サービス給付費こちらは増えております、8,000万円ちょっと。これはどういうことでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 来年度に、看護小規模多機能型居宅介護事業所が開設することを踏まえ、その影響額を加味して増額しております。また、給付費も伸びており、特に、地域密着型通所介護においては対前年比で約4,000万の増加となっております。地域密着型通所介護の中でも、リハビリ特化型通所介護の需要が高いとケアマネージャーからも伺っておりますので、通常の通所介護から地域密着型通所介護へ移行した方も多いのではないかと考えております。このような状況を踏まえ、対前年比で予算を増額しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて23番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じページですが、施設介護サービス給付費こちらはまたこちらで7,300万ほど減なのですが、これの説明もお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和元年度予算においては、第7期介護保険事業計画により、医療療養病床から介護医療院への転換を30床見込んで予算立てをしておりましたが、結果的には、医療病床からの転換はございませんでした。令和2年度においても、現在、転換を予定している病床は8床のみとなっておりますので、こうした状況を踏まえて、対前年比で約7,000万の減額しております。

以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

それでは、続いて通告ナンバー24番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） これも運営方針の中にあったんですけど、自立支援と重度化防止及び介護予防を更に充実させることができ、介護保険料の上昇を抑えるということがありましたんで、8期も含めてなんんですけど、100歳体操とかサロンの取組とかっていうことはあったんですけど、また今後ですね新たな取組っていうのは何か考えられるのかどうかっていうのは、もし具体例がありましたら教えてください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。江津市は、保険者機能強化推進交付金を活用し、サロン活動で使用する歩行状況を測る自動測定器「キューズタグ」を購入します。また、新たに、介護予防に有効とされるサロン活動の活性化、普及活動継続の方策について明らかにするため、「サロン活動の評価事業」を行われます。浜田市においては、介護予防教室を開設する者に対し、昨年に引き続き開設費用の一部を補助する「介護予防教室開設準備経費支援事業」を実施し、質の高い介護サービスを提供するための体制整備を支援することにより高齢者の自立支援及び介護予防、重度化予防の充実を図られています。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） また、評価事業の結果等が出されたらまた知らせていただければ喜びます。以上です。

議長（牛尾昭議長） それでは、続いて25番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護予防サービス給付費、これも1,700万減っているんですが、人口減以外の減の理由があるもんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。介護予防サービス給付費の令和2年度の予算額は、1億6,771万2千円となっており、令和元年度当初予算額1億8,483万8千円から額にして1,712万6千円、率にして9.3パーセントの減額となっております。これは、高齢者人口の減少に伴い、被保険者数が減少する見込みであること、及び認定率の低下傾向が顕著であることが要因と考えます。予算の減額は、こ

れに加え前年度実績などを踏まえ行うこととしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） この後もずっと続していく話なんですが、先ほど1号被保険者のっていうような話では、令和元年のところですが0.6パーセントの減額っていう話がありました。ただ、これ今言われたようにおおかた10パーセント近い予算の減が行われています。人口の減りとか被保険者の減りから言えば、予算がえらい減りすぎなんじゃないかなと。これ、この後の26、27で聞いていくところも、だいたい14.8パーセントの減とか4.6パーセント、0.6パーセントを切らないような減少の程度なんですが、これはどういうふうにお考えられておられるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。先ほどお話しした人口についてはですね、第1号被保険者の人口になります。ほぼ事業計画と同じくらいの推移ですけども、一方、認定者数については激減ではないんですけども減っております。ここがちょっと事業計画と乖離している状況でございます。このところの影響がですね、今あらゆるところに影響してくるものと思われます。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 認定率の低下とこの予算の減少の相関関係をちょっと示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。先ほど来、局長の方からも説明がありましたが、やはり、江津市さんにおかれましては27年から100歳体操、介護予防の推進を行っておられます。浜田市においても昨年度から力を入れて体操の普及啓発に取り組んでおられます。すぐに効果は出るものではないと思いますが、その当たりの効果とですね、人口の減、高齢者の死亡が多くてそれを上回って認定者の方がいらっしゃらないという状況が、サービスを使う人がいないということにつながって、給付費の減額になっていると認識しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今お隣からいただいたんですが、認定率が下がっておるという話と、今のこの予防の取組での予算が減っているというところの相関関係というのがどうなっているのか。認定率がこの予算ではだいたい10パーセントぐらい下がっておるというのと同じように認定率が下がっているのかと、今のところ私よく分かってないんで、そこのところを説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（宇津事務局長） すいません。この介護予防サービス給付費の人口減以外の減額についてという内容での不足をいただいているんですけども、要支援の認定を受けた方の数の減少ですとか、その予算の減少等を数字で示してと言われましても、再質問でそういう数字を聞かれてもお答えかねますので、そういった聞かれるものがあれば最初に示しておいていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 人口減少以外の減の理由は何かっていうところで聞いておりますんで、今、最初に私が言った訳じゃないですけど、認定率が低下しておるからっていう話をされたのは、事務局の方からされた話ですし、そこについてこの10パーセントの減少になっておるというのが人口減の減少率とちょっと相いれないものなので、そのところをきちんと説明していただければという話で言っているつもりなんですが。

議長（牛尾昭議長） 説明できますか。

はい、介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。このサービス予防等諸費は、一般的に介護予防をする予算ではなくて、ここは要支援1・2と認定された、整理番号23番から33番までの予算は、在宅ケアサービスを利用されるとこの費目から出すということになります。ここ数年ですね29年3月から要支援1の方も31年の3月ではちょっと若干増えましたが減少傾向にございますので、そういったところでサービスを使う方がいらっしゃらないという状況になっている認識であります。

議長（牛尾昭議長） まあ、再質問以降はですね、細かい数字を求めるというのが浜田市議会では決まっておりまして、答弁では若干ああいうことを言ったのであれでしょうけど、多田議員この件についてはこのへんでおいていただけますか。

よろしくお願いいたします。

続いて、多田議員、どうぞ。

6番（多田伸治議員） これ26、27番合わせて聞いてしまいますけど、やっぱりこれも同じ状況なんです、それともまた違うものがあるんです。

議長（牛尾昭議長） 26、27番合わせて、介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。減額理由はですね、先ほどのご質問にお答えした内容と同じになります。26も27も、はい。

議長（牛尾昭議長） 一緒ですね。

はい、一緒だそうです。

よろしいですか。

続いて、28番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 高額介護サービス費、人口減や予防の取組が成果を上げても増となっている理由は何でしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。高額介護サービス費の令和2年度の予算額は、2億3,519万5千円となっており、令和元年度当初予算額2億3,424万1千円から額にして95万4千円、率にして0.4パーセントの増額となっております。増額理由は、第7期介護保険事業計画に基づき整備する看護小規模多機能型居宅介護が令和2年5月開所予定のため、その利用分を見込んでいるためです。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、29番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 高額介護予防サービス費、こちらは予防が減となる理由な何なんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 高額介護予防サービス費の令和2年度の予算額は30万円となっており、令和元年度当初予算額60万円から額にして30万円、率にして50パーセントの減額となっております。高額介護予防サービス費は、要支援認定者に対する保険給付費ですが、総合事業対象者に対する高額介護サービス費給付は、地域支援事業の方で支給いたします。減額理由は、要支援認定者が利用する訪問介護、通所介護が総合事業へ移行したため、実績も踏まえて高額介護予防サービス費予算を減額しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて、30番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 高額医療合算介護サービス費、これも人口減や予防の取組が成果を上げても増となる理由でいうのは何でしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 高額医療合算介護サービス費の令和2年度の予算額は、4,467万8千円となっており、令和元年度当初予算額4,340万円から額にして1,278万円、率にして2.9パーセントの増額となっております。増額理由は、先ほどの高額サービス費と同様に、令和2年5月開所予定の看護小規模多機能型居宅介護の利用者分を見込んでいためでございます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、通告32番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これも同じように言えます。特定入所者介護サービス費、これもさっきの小規模多機能の関係があるのか、それとも別の理由なのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 先ほどの補正のところでお話ししたところです。特定入所者介護サービス費の令和2年度の予算額は、4億967万3千円となっており、令和元年度当初予算額4億5,811万円から額にして4,843万7千円、率にして10.5パーセントの減額となっております。特定入所者介護サービス費は、利用者負担段階が第1段階から第3段階までの区分がありまして、給付額の多い第2段階の認定者数が減少し、給付額が少ない第3段階の認定者数が増加傾向にあるため減額をしております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて、通告ナンバー33番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 32ですね。介護予防生活支援サービス事業で、20年度で江津の予算なんかで江津の取組なんかを聞いたりもしているんですが、あわせて浜田のものもどうだろうかなっていうのも示しておいていただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この予算は、介護予防に係る事業を浜田市

及び江津市に委託して行うものであります。介護予防については、今後ますます力を入れていく必要があると認識しておりますので、新規事業については、説明資料 24 ページの整理番号 53 番にあります保健福祉事業において実施することとしております。よって、当事業においては、従来どおりの内容で介護予防事業を推進してまいります。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今良く分からんかったんですが、両市で何か新しい取組があるというような話が特に無いということなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この 32 番のところでは、介護予防生活支援サービス事業の方ではありませんが、保健福祉事業の方でありますのでそちらの方で説明をさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、33 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 号訪問事業のところで、これ 1 号被保険者の何人、パーセンテージで言ったらどれくらいの割合で実施できているもんなんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第 1 号訪問事業費の対象者数と実施人数の見込みということで、第 1 号訪問事業を利用できる方は、要支援 1・2 及び事業対象者に認定された方となります。令和元年 10 月時点では要支援 1・2 に認定されていた方は 1,552 人、事業対象者と認定されていた方は 330 人で、合計で 1,882 人です。率にして 17.5 パーセント、また、令和元年 10 月のサービス利用者数につきましては、実利用人数ではなく給付実績による給付件数でお答えさせていただきますと 331 件となっております。今後の対象者数及び利用者数は、ほぼ横ばいと見込んでおります。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 17 パーセントというお話であったのですが、これで十分なもんなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 十分なものなのかということなんですが、認定をされた方は必要な方が必要な時に適正なサービスをお使いになれるよう、組合としてもケアプラン研修事業とかケアプラン点検など、ケアプラン作成の質の向上事業に取り組んで、適正なケアプランのサービス提供に取り組んでまいります。そういうことも伺っておりますので、必要な方が必要な時にサービスを使うという面では十分というか実績どおりだと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 十分だというような話もあるんですが、指定業者というのは充足しているもんなんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第 1 号の訪問事業をされる事業者数は、先ほど局長の説明でもありましたとおり 3 事業所、訪問介護の方が減っていましたけども、それ以上に新しい事業所が増えているので、思ったより減ってないという状況にございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告ナンバー 34 番ですか。
多田議員。

6 番（多田伸治議員） 1 号通所事業費ですが、こちらは対象人数と実施人数の見込みというのはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者数につきましては、先ほどの第 1 号訪問事業でお答えしたものと同じお答えとなります。令和元年の 10 月のサービス利用者数につきましても、ここでも実利用人数ではなく給付実績による給付件数でお答えさせていただきますと 754 件となっております。今年度、新たに指定を受けた第 1 号通所介護事業所もございますので、来年度は若干利用件数は増加するのではないかと見込んでおります。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 利用人数が増えるかもしれないというようなところなんですが、754 人でといったようなところで十分な取組ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 実績を踏まえての予算計上をしております。今年度新たな取り組む事業もございますので、すぐには予防につながらないこともあるかもしれませんが、十分と認識しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて35番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護予防ケアマネジメント事業、こちらの対象と実施をどれくらい見込まれているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者数につきましては、先ほどの第1号訪問事業でお答えしたものと同じお答えとなります。令和元年10月のサービス利用者数につきましても、ここでも実利用人数ではなく給付実績による給付件数でお答えさせていただきますと650件となっております。先ほど答弁いたしました、第1号通所事業の利用件数の増加見込みに伴い、介護予防ケアマネジメントの件数も増加するものと見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 続いていいですか。
はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 対象者がこんだけおって、さっきから大方半分だったりといったような数字が出てきているんですが、これは本当にこれで十分なんですか。いろいろ市内でお話をきいたりしたら、そもそも介護保険の利用の仕方が分からんていうような方がおられたりというところで、これで本当に十分なんだろうかという心配があるんですが、そのへんいかがお考えでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 利用が分からないという方がいらっしゃることでしたけども、組合の方でもこういったパンフレットの方、はつらつ介護保険というのを全戸配布でお配りさせていただいたりですね、何かあれば包括支援センターへというようなホームページもアップして、そこの方にも載せてアナウンスはしておりますが、もしそういった方がいらっしゃたら、ぜひ包括へ相談しに行ってほしいとちょっとつなげていただきたいと思っておりますが、サービスで言うと、相互事業なんかは自分が使いたいから認定を申請するというふうなことで、実績を踏まえてサービスの推進、予算を作っておりますので、これで適正だと思って作っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて整理番号 36 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 包括的支援事業委託といったところで、この増の理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 新たな取組ということですが、浜田市は、包括的支援事業において、高齢者の困りごとの手伝いや孤立しないための関係づくりを行うチームオレンジを立ち上げることとしておられます。また、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築していくため、平成 29 年度に立ち上げた認知症初期集中支援チームについて、令和 2 年度からは社会医療法人清和会へ委託し、本格的に取り組むこととしておられます。江津市ですが、第 1 層コーディネーターの委託先を在宅介護支援センターから社会福祉協議会へ変更し、活動の強化を図るため専従としておられます。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて 37 番、多田議員。

ナンバー 50、介護相談員派遣事業費、はい。

6 番（多田伸治議員） これが増となっているんですが、どれくらい実施できるようなつもりでおられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 例年介護相談員は、10 か月間に 12 か所の介護サービス事業所を訪問しております。令和 2 年度においても同様に活動する予定しております。来年度、介護相談員が 1 名交代することに伴い、新任の介護相談員として養成に必要な研修費などを計上し、ここは増額しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） いろいろ回られたりっていうようなところで、実際どんな相談が寄せられて、2020 年度でそういうものをどういうふうに生かしていくっていうようなところがあつたりするもんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この事業は、介護サービス事業所を訪問し利用者の疑問や不満などを聞き、事業者や行政に橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目指す事業でございます。令和元年におきましては、相談件数は利用者の声としては 317 件、相談員の気付きとしては 296 件ございました。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） それは、そういったいろいろ声が 317 件でしたっけありましたけど、それが 20 年度のこれから取組の中にどういうふうに生かされていくっていうものがあったりすれば、こういうことをしますよというようなことを挙げていただければと思うんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 11 名で行っていたところが 12 名で令和 2 年度の活動をさらに強化するというところでございますので、来年度は訪問事業所もサービス事業所を変えました。12 か所の。そういったところで、いろんなサービスのところの相談とか気付きを拾いながら、また次の課題、地域の課題などもですね、検討していくきっかけとしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 38 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 認知症、対象者の状況っていうのは何人おられて、増減はどういうふうになっているというところを示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 認知症対応型共同生活介護事業所は浜田市、江津市で合わせて 14 事業所、定員は 216 人あります。平成 30 年度からの増減はありません。また、助成対象者は、おおむね 160 人程度で推移しており、前年と比較し増減はありません。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。
はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） これは対象者っていうのはずっと変わってないということなんですが、それとも、変わってるけど同じような人数になっているということなんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 入退所はやはり変わりはございます。特養の施設待ちの方がグループホームに入ってて、特養が空いたからグループホームから出るっていうふうなことがありますけども、必ず空きがなく満床という傾向ですので、内容の利用者は変わりがあります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 続いて39番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 保険者機能強化推進事業ということで、説明資料にも若干は書いてあるんですが、もう少し具体的に説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい、ここの事業なんですけども、先ほど、山根議員のところでお答えさせていただいたように、江津市においては、保健福祉事業費でサロン活動の評価事業を行われます。また、浜田市においては、介護予防コーディネーターが地域へ出向き介護予防に資する運動の指導を行う介護予防普及啓発事業を予定されていると伺っております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

続いて40番、多田議員。

6番（多田伸治議員） それでも基金の積立についてちょっと考え方を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 積み増しへの考え方ですが、介護給付費準備基金は、介護保険料及び公費を含む歳入から、介護給付費歳出を差し引いた金額のうち、国県等への返還分を除いた実質の余剰金を積み立てております。第7期計画中においては、介護給付費の支給実績が見込みを下回り、余剰金が増加したため、現在4億2,812万1,559円を積み立てております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） さきほどの保険料の云々っていうようなところで言えば、余剰金が出ると言われますので、還元するというような考え方も必要なんじゃないかなと思いますが、そのへん改めて私からも伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第8期計画において大規模な施設整備をしなければ、準備基金取崩しにより第8期計画における保険料上昇の抑制を行うことができると考えられますが、準備基金の取崩しや施設整備計画を含め、これから策定委員会で十分に保険料設定を検討して参ります。以上です。

議長（牛尾昭議長） 通告ナンバー41番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 予算全体としてですね、これ2020年度取り組むんですが、介護事業所それぞれありますが、そういうところの経営状況をどういうふうに見とられて、これを含めてこの経営状態を改善できるというよう予算になっているかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 本組合において、介護サービス事業所の経営状態の把握は行っておりませんが、各事業所において経営努力を行っていたいているものと認識しております。介護報酬はサービスを提供した際の対価として、保険料等を財源に支払われるものです。介護報酬は国において決定され、その中には、介護職員の確保・定着につなげていくための処遇改善加算等も設けられておりますので、そういう加算等も含めた保険給付費の予算を計上しております。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業所のっていう話はあるんですが、人材を確保しなければいけないといったところでは、雇用もきちんと守る、さらには職をあげていくという必要性もあるんですが、それが可能な予算ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 組合で、そういう経営状況を把握して介護報酬を決められればそういうことも考えていくことも重要だとは思いますが、介護報酬は国において決定をされておりますので、そのへんに給付費の予算を計上させていただきました。以上です。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） これで最後になりますが、国のというような話であれば、来年第8期計画を進めるということになるに当たって、きちんとそこが事業所を守る、さらには雇用を守るということを含めた計画を立てられるように、国にいろいろ求めていかなきやいけないと思うんですが、そういったことを当組合としてやっていかれる気があるかどうか、その点を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 答弁者、事務局長。

事務局長（宇津事務局長） 介護保険のみならず、医療とかほかの制度もそうですけども、そういう制度に対する要望は市長会を通して国や県の方に上げていくようになっておりますので、構成市であります浜田市、江津市において協議して、必要なことがあれば両市から上げていただくようにしたいと考えます。

議長（牛尾昭議長） 以上で、通告質問は全て終了いたしました。
この際、通告をされていない方、お一人1問質問を受けたいと思いますが、質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。
これより本案を採決いたします。
本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
起立多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。
これにて、本議会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。
この際、管理者より発言の申し出がありましたので許可いたします。
管理者。

管理者（久保田管理者） 第91回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ございさつを申し上げます。
議員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中ご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、一般質問並びに議案質疑におきまして、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分に念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスが猛威を振るっております。幸いにも島根県においては、現状感染者は出ておりませんが、今後どうなるのか心配なところでございます。

引き続き、感染拡大防止に取り組んでまいりますけれども、どうか議員の皆さんにおかれましても感染予防等に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよ

う祈念いたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第91回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後2時34分 散会)

出席議員（10名）

1 番	沖 田 真 治	議員	2 番	串 崎 利 行	議員
3 番	鍛 治 恵巳子	議員	4 番	田 中 利 德	議員
5 番	野 藤 薫	議員	6 番	多 田 伸 治	議員
7 番	上 野 茂	議員	8 番	岡 本 正 友	議員
9 番	牛 尾 昭	議員	10 番	山 根 兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	山 下 修
副管理者	近 重 哲 夫	監査委員	矢 富 嗣 敏
事務局長	宇 津 光	総務課長	渡 邊 哲 也
介護保険課長	三 浦 文 子	会計管理者	湯 浅 明百美

職務のため出席したもの

総務係長	三 浦 幸 司	専 門 員	小 浴 常 介
主任主事	佐々木 智 恵		

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員